

経 済

1	経 済 振 興	217
2	農 林 水 産 業	238
3	食 肉 セ ン タ ー	249
4	観 光 物 産	250
5	動 植 物 園	256
6	競 輪 事 業	259
7	熊 本 城	260
8	農 業 委 員 会	265

1 経 済 振 興

(1) 概 況

本市は、九州の中央に位置し、国・県などの行政機関が集積する県庁所在地であるとともに、市内人口66万人、広域都市圏人口約100万人を擁する消費市場を有している。このような背景のもと、市内総生産を産業別に見てみると、卸・小売、運輸・通信、観光・医療・教育、といった各種サービスを提供する第3次産業と政府サービスなどで8割強を占めており（平成8年度）、この点から、本市はサービス産業中心の都市であるといえることができる。

一方、サービス産業の他にも、市内外に誘致されたIC産業、造船業、輸送機器産業等の大規模製造業や、テクノポリスにおけるハイテク産業、バイオ産業、フードパル熊本における食品産業などの集積がみられるとともに、農業においても、商品性の高い作物を中心に全国でも高い生産性を誇る都市型農業が展開されている。

このように、本市経済は、一定の地域需要を満たしながら、他方で進出大企業の活力を付加し、地方の中核的な都市として発展を遂げてきた。

しかしながら、今日の経済社会を取り巻く環境は経済のグローバル化、IT（情報技術）の進展などによる「大競争時代」の到来や産業構造の転換など、厳しい激動の中にある。

このような中、本市は既存産業の強化を図るとともに、「熊本市企業立地促進条例」（平成11年4月施行）に基づいて域外から企業の立地を促進し、ものづくり産業や都市型産業の集積を図るとともに、今後成長が予測される情報、環境、医療・福祉などをはじめとする新産業の育成と創業支援を積極的に展開し、雇用機会の拡大と地場経済の浮揚に努めている。

また、経済の国際化に伴い巨大消費市場としての期待が持たれるアジア地域をはじめとする海外都市との経済交流の推進や、官民一体となったFAZ構想の推進、熊本港とその背後地の整備、ポートセールスなど、国際経済都市としての機能整備に力を注いでいる。

このように、本市は「魅力と活力あふれる産業・経済の振興」を目指して、地場産業の生産性や付加価値を高め、産業の高度化を進めるとともに、これからの時代の要請に対応した産業の育成や成長力のある企業の立地を図り、地域経済の活性化を図る諸施策を実施している。

(2) 産 業 政 策

ア 産業政策の調整と実施

国際経済交流の推進

(7) 貿易相談をはじめ海外情報の収集、提供等を行う貿易関係団体との連携を通して、経済の国際化を推進する。

(イ) 海外経済交流事業

地場企業の国際的な展開を支援するため、米国等での商談会の実施及び姉妹都市との経済交流事業を推進する。

(ウ) 熊本港利用促進事業

熊本港開港へ向け、CIQ関係機関への要望活動や船会社や荷主企業を訪問し、平成11年7月に開設

された韓国釜山港との国際コンテナ定期航路の利用促進を図る等、熊本港利用促進のため、ポートセー
ルスを展開する。

イ 企業立地促進事業

本市産業を活性化し、ひいては雇用機会を拡大し、市民所得の向上を図るため、平成11年4月施行の「熊本市企業立地促進条例」に基づく優遇制度を活用し、ものづくり産業や都市型産業等の企業の立地を積極的に促進する。具体的な受け皿としては、フードバル熊本を中心とした企業の立地促進を図る。

フードバル熊本

フードバル熊本は、本市が計画し、市と協同組合フードバル熊本が事業主体者、環境事業団が開発主体となり開発した食品工業団地であり、地域経済の活性化とリーディング産業である食品産業の振興を目的に建設したものである。特色としては、①生活者との交流、②地域経済をリードする意欲的な企業づくり、③質の高い就労環境、④地域農業との連携、⑤環境との調和の5つのコンセプトを基本に開発し、特に生活者との交流については、各企業において直売施設、見学工場、体験施設等の交流施設を設置するとともに、組合の共同事業として大型レストラン、こだわり工房村（レンタル工房）、とれたて市（朝市）事業にも取り組んでいる。また、本市も食品交流会館、公園、駐車場などの公益的施設を整備し、産業と市民、来訪者の交流の場、地域経済の牽引役としてその発展に大きな期待を寄せている。

位	置	貢町、和泉町地区
規	模	25.8ha
		{ 企業用地 10.4ha
		{ 組合共同用地 4.7
		{ 公共施設 5.0
		{ 公益的施設 5.7

熊本市食品交流会館

熊本市食品交流会館は、食品産業の振興及び地域経済の活性化を促進するために建設したものであり、フードバル熊本の中核施設として、また地域産業、市民及び来訪者の交流施設として機能することを目指している。

所在地	貢町松の本581番地2
敷地面積	13,816.80㎡
駐車場面積	10,229.48㎡
建物面積	2,280.85㎡
開設年月日	平成9年11月1日
建設費	999,038千円
主な設備	多目的ホール、第1会議室、第2会議室、パーティールーム、イベント広場等
管理運営	(財)熊本国際コンベンション協会へ委託

施設利用状況

	平成 11 年度			平成 12 年度		
	利用件数(件)	利用者数(人)	利用率(%)	利用件数(件)	利用者数(人)	利用率(%)
第 1 会議室	531	20,755	77.3	587	19,683	80.5
第 2 会議室	331	4,559	57.9	308	3,927	58.0
パーティールーム	152	3,985	18.4	151	4,644	23.7
イベント広場	45	41,520	13.3	50	24,780	15.3
多目的ホール	177	38,940	18.0	301	73,063	44.4

ウ 産業振興に係る調査研究

新規産業成長支援事業

本市は、平成12年度に取りまとめた「熊本市新規産業支援成長プログラム」において、政府が今後成長が見込まれる産業分野、「新規・成長15分野」の中から8分野を重点分野として絞り込んだ。その8つの分野の産業群の成長を高めるために以下のような支援策を講じていく。

- (ア) 起業化研究会の開催
- (イ) 大学・公設試験研究機関との創業連携
- (ウ) 新しい支援基盤の整備

エ 酒類製造事業

熊本市の特産品であるみかんブランデーを製造。

熊本市河内みかんブランデー蒸留所

所在地	河内町船津873番地
設立	昭和52年11月
売上高	7,662千円（平成12年度）
出荷本数	4,383本

オ 大阪事務所

大阪事務所は、関西地区における「経済・官公庁情報の収集」「企業・観光客・コンベンションの誘致」「地場産品の販路拡張」を3つの柱とし、官公庁や企業の訪問、経済団体への加入、各種会合への出席等を通して業務を推進している。

所在地	大阪市北区梅田1丁目11番4-700号 大阪駅前第4ビル7階
開設	昭和63年4月1日
面積	107.81㎡

(3) 商工業の振興

ア 魅力ある商店街の形成

中心商店街の振興については中心市街地活性化基本計画に基づき、交通アクセスの充実や統一的な景観整備などを進め、交流拠点としての都市的魅力を高めるとともに、熊本TMO（まちづくり機関）などと連携し、賑わいのある中心商店街を創出する。

また、地域商店街については、地域の特性を活かした個性ある取り組みや地域と一体となって取り組む事業に対して積極的な支援を実施している。

イ 流通機能の強化

九州の中央に位置するという地理的特性を活かし、流通施設等の集積を図り、広域流通拠点都市としての機能強化を進めている。

ウ 工業の生産性向上

工業の生産性向上や技術力向上のため、産・学・行政の連携による新技術の開発や製品の高付加価値化、さらには技術移転などを促進するとともに、その中核的支援機関であるくまもとテクノ産業財団及びその傘下団体の活動を支援推進している。

また、工業団地の活性化を促進するため、共同事業等への取り組みを支援する。

エ 人材の確保・育成

職業安定機関や企業との連携のもと、求人活動への支援を図るとともに、勤労者資質の向上、勤労者福祉の充実など、中小企業における人材の確保に務める。

また、企業の資産である人材の育成を支援するため、経営者から新入社員までを対象にした各階層別・分野別能力開発研修や講演会等を体系的に開催するとともに、中小企業大学校等の研修に企業が従業員を派遣する場合、その経費の一部を補助する「中小企業研修派遣助成制度」を設けている。

研修事業実績

年 度 研修種別	平成10年度		平成11年度		平成12年度	
	件 数	受講者数	件 数	受講者数	件 数	受講者数
経営研修（セミナー等）	11件	190人	17件	392人	16件	417人
パソコン・ワープロ研修	15	179	15	176	13	156
経 営 講 演 会 等	3	499	3	1,590	3	805
合 計	29	868	35	2,158	32	1,378

オ 共同化への支援

関係団体との緊密な連携のもと、共同化の促進や工業団地・商店街アーケード建設などの高度化事業への取り組みに対する支援を実施している。

カ 熊本流通業務団地

流通機能の合理化と都市機能の維持増進を図り、都市環境の改善と消費生活の安定に資するため、市南部の近見・田迎・御幸地区に熊本流通団地を建設したものである。

この熊本流通団地は、「流通業務市街地の整備に関する法律」に基づき、流通業務施設と関連公益施設等を計画的に整備したもので、100社の卸・運輸・倉庫業者が入居している。

また、地域の情報化を推進するため設立された第3セクターの(株)熊本流通情報センターも流通情報会館に入居しており、これからの高度情報化社会へ向け、ニューメディアを駆使した新しいタイプの流通センターをめざしている。

これにより、新しい流通業務市街地が整備され、物流・情報の拠点として、都市の流通機能を高めるとともに、南部地域の発展に大きな期待が寄せられている。

事業の名称 熊本流通業務団地造成事業

事業主体 熊本市

位置 近見・田迎・御幸地区

(昭和62年1月町界・町名を流通団地1丁目・2丁目に変更)

規模 52.9ha

{	卸・運輸・倉庫施設	29.9ha
	公益的施設	0.5
	公共施設	22.5

キ 熊本市流通情報会館

熊本市流通情報会館は、「地域経済の活性化」を推進し、中小企業の経営活動を積極的に支援するため、(1)熊本地域の産業情報化の核、(2)中小企業の人材育成の場、(3)商品流通情報の交流の場、(4)熊本流通団地の機能を総合的に高めるための拠点施設及び公益施設、(5)企業経営の情報サロンとしての5つの機能を有した総合施設である。

所在地 流通団地1丁目24番地

設置者 熊本市

敷地面積 5,000m²

延床面積 6,943m²

構造 事務棟 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階建
展示棟 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上1階建

建設費 1,871,900千円

工期 昭和63年3月～平成元年3月

開館 平成元年4月26日

主要施設

(事務棟) 6階 情報提供コーナー(商工課)

パソコン研修室、第4研修室、第5研修室、ラウンジ

5階 第1～3研修室

4階 (株)熊本流通情報センター

3階 (株)熊本流通情報センター

2階 熊本流通団地協同組合、レストラン

1階 会館事務室、常設展示コーナー、銀行のATMコーナー

(展示棟) 1階 展示場(1,088m²、高さ5.5～7.2m、床荷重1t/m²)

地階 駐車場

会館利用状況

区分 年度	研 修 室						展示場
	第 1 研修室	第 2 研修室	第 3 研修室	第 4 研修室	第 5 研修室	パソコン研修室	
10	424件	655	569	485	520	198	52
	22,597人	16,342	8,272	4,140	6,757	2,548	136,705
11	459件	615	555	469	555	248	60
	23,844人	14,813	8,796	4,598	7,751	3,124	106,992
12	421件	557	567	415	528	283	65
	22,963人	14,456	8,431	4,370	7,129	4,666	71,938

(4) 雇用対策

ア 雇用の確保と安定

求職者の就業支援及び求人对策

- ・若年者に対する企業ガイダンスやセミナー、一般求職者に対する就職相談会等を実施し、求職者の就業を支援する。
- ・国の雇用関係助成金の普及・啓発を図り、高齢者や障害者の雇用を促進する。
- ・熊本雇用対策協議会を支援し、産業界の必要とする労働力の確保と安定を図る。
- ・熊本市産業開発求人对策協議会を支援し、産業界の必要とする労働力の確保と安定を図る。

イ 職業能力の向上

教育訓練の充実

- ・職業訓練センターや職業訓練短大の内容を充実させ、市民の職業能力の向上を支援する。
- ・熊本市事業内高等職業訓練校を支援することにより、若年労働者の技術養成、職業能力の向上を図る。

ウ 労働環境の向上

関係機関との連携強化及び福利厚生への向上支援

- ・国や県など関係機関との円滑な連携を図りつつ、労働実態の把握と良好な職場環境づくりを支援する。
- ・中高年齢労働者福祉センター（サンライフ熊本）の施設の充実や運営を通じ、中小企業勤労者の健康保持、体力の増強及び教養、文化等、雇用の促進と福祉の向上を図る。
- ・中小企業勤労者福祉サービスセンターの各種祝い金等の給付事業及びレジャー・レクリエーション等の福利厚生事業を支援することにより、従業員の定着を図るとともに、労働力の確保に寄与する。

エ 協議会及び施設一覧

熊本市産業開発求人对策協議会

設 立 昭和39年 8 月

目 的 市内中小企業者が団結し、若年技能労働力を確保するため強力な求人活動を全県に展開し、もって本市産業の発展を促進する

組 織 建設業下請業種 6 団体及び和裁 3 企業により組織

活動状況 県内各職業安定所を訪問し、参加企業の各職種 P R 活動並びに求人状況、就職者の近況等説明、

また各構成企業の初任給のアップ、従業員宿舍等、福利厚生施設の充実に努めるとともに就職後は事業主の判断により「熊本市事業内高等職業訓練校」及び「熊本職業訓練短期大学校」に自動的に入校、職業訓練を実施し、技能のレベルアップを図る等、労働条件の向上、定着を組織的に推進している。

熊本雇用対策協議会

設 立 昭和44年3月

目 的 職業安定機関と緊密な連絡を保ち、産業界の必要とする労働力の確保と安定を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とする

組 織

普通会員 この会の趣旨に賛同して加入申し込みのあった熊本公共職業安定所管内に所在する事業所及び業種別団体

特別会員 熊本市・菊陽町・益城町並びに熊本商工会議所・熊本県中小企業団体中央会

活動状況 新規中学、高校卒業者の確保
勤労青少年の定着及び福祉対策
職業安定機関との連絡の強化

熊本市事業内高等職業訓練校

若年労働力の確保及び技能者養成を目的として、昭和39年度に建設業、製造業の10団体訓練生500人を対象として、熊本市工芸指導所内に熊本市事業内共同職業訓練所を設置、多大の成果を収めてきた。

しかし、その後訓練生の増加により、教室実習室の不足をきたしたため、昭和44年度に熊本市工芸指導所を廃止し、同敷地内に熊本市事業内高等職業訓練校を建設、続いて昭和48年度には同校の体育室を増設し技能者の養成を強力に推進している。

所 在 地 南熊本3丁目8番16号

敷地面積 2,362.32㎡

(第2校舎)

(本館第1期工事)

(本館第2期工事)

建設年月 昭和40年5月

昭和45年4月

昭和49年3月

建物面積 464.40㎡

720.50㎡

299.94㎡

建設費 7,782千円

28,765千円

28,573千円

構 造 軽量鉄骨2階建

鉄筋コンクリート2階建

鉄骨耐火造

加入団体 4団体

訓練生数 平成12年度 30人

熊本市職業訓練センター

事業所の従業員研修、技能レベルの向上(普通訓練)、及び各種の労務相談など、広範囲な技能訓練、情報交換の場として雇用促進事業団によって設置された施設である。

その中核として、高卒者及び高等職業訓練修了者を対象に、より高度な知識と技能を合わせもつ実践技能者を養成する職業訓練短期大学校を、認定職業訓練校としては全国で初の試みとして昭和54年4月開校した。また、時代の要請に応えるため、Uターン者や失業者の再就職を容易にする雇用対策上の職業訓練やOA機

器化に対応したワープロ、パソコン講座等幅広い職業訓練を実施している。

管 理 主 体	職業訓練法人 熊本市職業訓練センター				
所 在 地	花園 7 丁目 19 番 10 号				
構 造	本 館 鉄筋コンクリート 2 階建 実習棟 鉄骨造平家建				
敷 地 面 積	11,362.26㎡				
建 物 面 積	延2,660㎡（本館1,093㎡、実習棟1,567㎡）				
着 工	昭和54年 1 月 16 日				
完 成	昭和54年 8 月末				
開 館	昭和54年 10 月				
建 設 費	300,000 千円				
事 業 内 容 (平成12年度)	職業訓練短期大学校 居住システム系建築科 53人				
	普 通 訓 練	62 コース	14,527 人	自 主 講 座	17 コース 3,355 人
	能 力 開 発 訓 練	18 コース	16,469 人	情 報 処 理 訓 練	47 コース 6,442 人

熊本市技能向上訓練実習場（職業訓練センター内に建設）

設 置 主 体	熊本市
管 理 主 体	職業訓練法人 熊本市職業訓練センター
所 在 地	花園 7 丁目 19 番 20 号
構 造	鉄骨造平家建
建 物 延 面 積	300㎡
完 成	昭和57年 3 月 31 日
開 場	昭和57年 4 月 1 日
建 設 費	36,629 千円（国・県・市各 3 分の 1）

中高年齢労働者福祉センター

中高年齢労働者等の雇用の促進と福祉の向上を図るため、職業講習、職業相談、職業情報の提供等を行うとともに、心身の健康保持、体力の増強及び教養、文化等のための便宜を供与することを目的とした施設である。

名 称	サンライフ熊本				
設 置 主 体	雇用・能力開発機構				
管 理 運 営	財団法人 熊本中高年齢労働者福祉センター				
所 在 地	黒髪 3 丁目 3 番 12 号				
敷 地 面 積	2,436.42㎡				
建 物 延 面 積	1,411.49㎡				
施 設 概 要	1 階 体 育 室	396.51㎡	ホ ー ル	127.61㎡	講 習 室 57.58㎡
	職業相談室	40.06㎡	更衣室、シャワー室	46.06㎡	
	2 階 和室(2 部屋)	93.09㎡	研 修 室	30.75㎡	大 会 議 室 129.10㎡

着	工	昭和57年4月10日
完	成	昭和58年1月25日
開	館	昭和58年3月1日
建	設	費 335,000千円
利	用	状 況 延84,374人
		(平成12年度)

熊本勤労者体育センター

設	置	主	体	雇用・能力開発機構
管	理	運	営	財団法人 熊本中高年齢労働者福祉センター
所	在	地		鹿子木町53番地
敷	地	面	積	3,636㎡
建	物	延	面	積 1,450㎡
施	設	概	要	体育室 1,050.0㎡ 更衣室 40.5㎡ 談話コーナー 25.0㎡
着	工			昭和60年9月
完	成			昭和61年2月
開	館			昭和61年3月
建	設	費		186,064千円
利	用	状	況	延53,811人
				(平成12年度)

中小企業勤労者福祉サービスセンター（平成11年4月1日中高年齢労働者福祉センター内に開設）

個々の企業のみでは実施困難な従業員に対しての各種祝金等の給付事業、レジャー、物品購入資金等の貸付事業及び、各種レクリエーション等の福利事業を実施することにより、これらの従業員の福祉の増進を通して、中小企業の従業員の定着を図るとともに労働力の確保に寄与することを目的としたセンターである。

発	足	昭和49年6月1日（中小企業勤労者福祉制度：平成10年度）
共	済	掛 金 1人月額 300円（昭56.4.1より）
加	入	者 数 1,825事業所、被共済者数18,057人（平13.4.1現在）
給	付	事 業 4,007件 33,805千円
貸	付	幹 旋 事 業 69件

（5）中小企業経営の基盤強化

ア 中小企業の経営力の強化

中小企業が抱える経営上の諸問題についての相談・診断を行うとともに、経営情報の提供など、中小企業の自主的な経営努力を支援し、経営力の強化を図る。

イ 資金調達の円滑化

中小企業が健全な経営活動を営めるよう、金融情報の提供や円滑な資金調達を制度融資により支援する。

融資状況

区 分 制 度 名	11 年 度		12 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
小 口 資 金 融 資	件 1,030	千円 3,938,800	件 1,357	千円 5,179,830
無 担 保 無 保 証 人 融 資	20	43,350	27	97,900
経 営 安 定 資 金 融 資	68	1,141,500	86	1,410,500
特 別 短 期 資 金 融 資	4	7,000	7	12,500
起 業 化 支 援 資 金 融 資	—	—	37	161,480
公 害 防 止 施 設 資 金 融 資	1	8,000	1	5,600
高 度 化 資 金 融 資	0	0	0	0
中 元 ・ 年 末 資 金 融 資	134	435,600	151	513,250
経 営 安 定 資 金 特 例 融 資	28	119,600	1	1,500
経 済 環 境 変 動 対 策 資 金 融 資	13	38,500	4	12,500
地 下 水 使 用 合 理 化 設 備 資 金 融 資	1	2,500	0	0
計	1,309	5,762,250	1,671	7,395,060

(6) 中小企業への各種助成

ア 中小企業振興助成

助成の種類	助 成 対 象	助 成 措 置
事 業 助 成 金	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき	1 組合につき10万円（組織し、運営を開始した年度に限る）
	商店街等環境整備事業	事業費が1億円以下のとき、事業費の20パーセントに相当する額以内
		事業費が1億円を超えるとき、2千万円に1億円を超える額の10パーセントを加算した額以内とし、3千万円を限度とする
	集団化事業及び施設共同利用事業	事業費の10パーセントに相当する額以内とし、2千万円を限度とする
	一般高度化事業	事業費の10パーセントに相当する額以内とし、1千万円を限度とする
利 子 補 助 金	近代化設備	金融機関からの融資の融資残額の100分の2以内3カ年間
融資のあつせん	近代化設備、高度化施設等、福利厚生施設	融資のあつせん
便 宜 の 供 与	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき、近代化設備、高度化施設等	用地のあつせん、労働力の確保、道路等の整備、情報・資料の提供、その他

助 成 状 況

区 分 \ 年 度		8	9	10	11	12
設立運営費	件 数	0	1	2	1	0
	金額 (千円)	0	100	200	100	0
高度化施設	件 数	0	2	1	0	1
	金額 (千円)	0	60,000	20,000	0	10,000
利子補助金	件 数	8	10	9	7	6
	金額 (千円)	1,003	1,047	1,184	1,223	885

イ 商店街共同施設助成

対象施設（街路灯、アーケード、共同駐車場等）総工費（50万円以上）の30%とし、1,500万円を限度とする。

助 成 状 況

年 度	8	9	10	11	12
件 数	5	1	6	4	6
金額 (千円)	40,709	656	5,979	9,798	20,803

ウ 商店街共同施設電気料補助

商店街が管理する街路灯電気料の20%を運営資金として補助する。

助 成 状 況

年 度	8	9	10	11	12
件 数	72	71	72	71	68
金額 (千円)	8,335	8,409	7,465	7,552	7,527

エ 商店街振興緊急対策事業

商店街等が実施する集客や販売促進等の事業を助成する。（平成10年度から実施）

平成10年度	24件（31団体）	45,478千円
平成11年度	34件（47団体）	49,572千円
平成12年度	35件（57団体）	47,820千円

(7) 中小企業金融対策
ア 中小企業金融制度一覧

(平成13.4.1現在)

制 度 名 (発足年月日)	目 的	対 象	使 途	貸 付 限 度	貸 付 期 間 及 び 利 率	保 証 料	保 証 人	返済方法	相 談・申 込 先	取扱金融機関	市 預 託 条 件				県保証協会再預託条件	
							担 保				予 算	利 率	融 資 枠	預 託 機 関	利 率	預 託 機 関
小 口 資 金 融 資 (昭38. 8. 7)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にしその経営の質的向上を図る	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員20人以下の企業	運転資金 設備資金	1,000万円以内	30ヵ月……年2.00% 45ヵ月……年2.10% 60ヵ月……年2.20% (6ヵ月以内の据置を認める)	年 0.75% (2分の1は市負担)	400万円以内 …1名以上 400万円超 …2名以上 原則として徴しない	毎月元金均等分割	市金融経営相談課 商 工 会 議 所 市 内 各 商 工 会	肥 後 銀 行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	千円 368,250	% 出捐金のため無利息	千円 9,206,250	県 信 用 会 社 保 証 協 会	% —	肥 後 銀 行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
無 担 保 無 保 証 人 資 金 融 資 (昭46. 5. 1)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にするために無担保無保証人で融資しその経営の質的向上を図る	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下)の企業・市民税の所得割を有し、納税している者	運転資金 設備資金	1,000万円以内	36ヵ月……年2.00% 60ヵ月……年2.20%	年 0.75% (2分の1は市負担)	不 要	毎月元金均等分割	市金融経営相談課 商 工 会 議 所 市 内 各 商 工 会	肥 後 銀 行 熊本ファミリー銀行	13,000	出捐金のため無利息	325,000	県 信 用 会 社 保 証 協 会	—	肥 後 銀 行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
経 営 安 定 資 金 融 資 (昭43. 4. 1)	中小企業の経営の合理化及び長期的な安定ならびに企業の体質改善のため、必要な長期資金の融資を行いその経営の長期的安定と事業の健全な発展を図りもって本市中小企業の振興に寄与する	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者及び組合	運転資金 設備資金	3,000万円以内 1 組合 4,000万円以内	3年以内……年2.20% 5年以内……年2.30% 7年以内……年2.40% (6ヵ月以内の据置を認める)	年 0.8%	400万円以内 …1名以上 400万円超 …2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融経営相談課 商 工 会 議 所 市 内 各 商 工 会 取 扱 金 融 機 関	肥 後 銀 行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	1,467,000	年 0.20	4,401,000	県 信 用 会 社 保 証 協 会	年 0.75	肥 後 銀 行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
特 別 短 期 資 金 融 資 (昭48. 4. 1)	中小企業者に対し短期資金の融資を行い、その金融難を緩和して中小企業の振興と健全な発展を図る	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を6ヵ月以上経営している中小企業者	運転資金 設備資金	200万円以内	1年以内……年2.30% (2ヵ月の据置を認める)	年 0.8%	1名以上 原則として徴しない	毎月元金均等分割	市金融経営相談課 商 工 会 議 所 市 内 各 商 工 会	肥 後 銀 行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫	20,000	年 0.30	40,000	県 信 用 会 社 保 証 協 会	年 0.70	肥 後 銀 行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫
起 業 化 支 援 資 金 融 資 (平12. 4. 1)	市民が新規に開業する場合や市内中小零細企業が新分野への進出により起業化する場合等に必要とする資金の円滑な調達を図ることにより、起業化の支援を行い、もって中小企業の振興に寄与する	・新規開業(総事業費の30%以上の自己資金が必要) ①市内に1年以上居住している満25歳以上で、市内及び隣接市町の同一事業所に3年以上勤務若しくは同一業種に通算5年以上勤務し、従前と同じ業種による事業を営もうとする者 ②①以外の者で市内に居住する満25歳以上の者(学生については満20歳以上で学校の推薦を受けた者) (市等の経営指導を受ける者) ・転業、多角化 市内において、同一事業を3年以上継続して営んでいる者(市等の経営診断を受ける者) ・新技術 熊本市起業化アドバイザー制度の対象者	運転資金 設備資金	新規開業①は 1,000万円以内 新規開業②は 500万円以内 転業・多角化は 1,000万円以内 新技術は 2,000万円以内	7年以内……年2.4% (1年以内の据置を認める)	年 0.8% (2分の1は市負担)	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融経営相談課 商 工 会 議 所 各 商 工 会	肥 後 銀 行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	500,000	年 0.20	1,500,000	県 信 用 会 社 保 証 協 会	年 0.80	肥 後 銀 行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
公 害 防 止 施 設 資 金 融 資 (昭46.11. 1)	市内中小企業者が公害防止施設の設置もしくは改善に要する資金を融資し、市民の健康の保護生活環境の保全を図る	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・公害防止に関し、監督機関の改善指導を受けた者で、市長が必要と認めた者	設備資金	800万円以内	7年以内……年2.20% (6ヵ月以内の据置を認める) 市が全額利子補給を行う	年 0.75% (全額市負担)	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融経営相談課	肥 後 銀 行 熊本ファミリー銀行	50,000	年 0.30	100,000	県 信 用 会 社 保 証 協 会	年 0.70	肥 後 銀 行 熊本ファミリー銀行

制 度 名 (発足年月日)	目 的	対 象	使 途	貸 付 限 度	貸 付 期 間 及 び 利 率	保 証 料	保 証 人	返済方法	相 談・申 込 先	取扱金融機関	市 預 託 条 件				県保証協会再預託条件	
							担 保				予 算	利 率	融 資 枠	預 託 機 関	利 率	預 託 機 関
高 度 化 資 金 融 資 (昭44. 4. 1)	市内の中小企業者等が事業の高度化または近代化を行うことに 対し、必要な資金の融資を図り もって中小企業の振興に寄与す る	事業協同組合・商店街振興組合・ 環境衛生同業組合及びその組合 員	運転資金 設備資金	1 組 合 8,000万円以内 1 組合員 2,000万円以内	8 年以内……年2.60％ (12ヵ月以内の据置を認める)	保証を付ける場合、 協会の定めによる	2 名以上 必要に応じ徴する	毎月元金 均等分割	取 扱 金 融 機 関	商工組合中央金庫 肥 後 銀 行 熊本ファミリー銀行	千円 100,000	% 年0.55	千円 400,000	商工組合中央金庫 肥 後 銀 行 熊本ファミリー銀行	% —	
中 元・年 末 資 金 融 資 (昭28. 6. 1)	市内中小企業者の中元、年末時 期の資金需要に対する金融を円 滑にし、その育成振興を図る	市内で1年以上同一事業を経営 する中小企業者	短 期 運転資金	500万円以内	6 ヶ月以内…年2.30％以内 保証付の場合年2.10％以内	保証を付ける場合、 協会の定めによる	金融機関の定めるところに よる		取 扱 金 融 機 関 (中元4月～9月) (年末10月～3月)	熊本ファミリー銀行 市内各信用金庫 商工組合中央金庫 熊本県信用組合 商 銀 信 用 組 合	400,000	年0.45 年0.40 年0.45 年0.35	1,200,000	熊本ファミリー銀行 市内各信用金庫 商工組合中央金庫 熊本県信用組合 商 銀 信 用 組 合	—	
経 営 安 定 資 金 特 例 融 資 (昭55. 4.15)	大規模小売店の進出により影響 を受けた者や市内で、倒産関連 又は、天災地変、火災により被 害を受けた中小企業者に対して 資金の融資を行い、経営の安定 を図る	・市内に1年以上居住し、かつ 同一事業を1年以上(天災災 6ヵ月)経営している中小企 業者 ①大規模小売店出店で売上高に 著しく影響を受け、又はその 恐れのある周辺の中小企業者 で、大規模小売店が取扱う商 品を販売している者 ②倒産企業に対し、回収困難な 債権を有する中小企業者 ③天災地変・火災により被害を 受けた中小企業者 ④異常気象(冷夏・暖冬)で影 響を受けた中小企業者(業種 限定)	運転資金 設備資金	800万円以内	7 年以内……年2.00％ (12ヵ月以内の据置を認める)	年 0.8％	400万円以内 …1名以上 400万円超 …2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金 均等分割	市金融経営相談課 商 工 会 議 所 市 内 各 商 工 会	肥 後 銀 行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	325,000	年 0.10	975,000	県信用保証協会	年 0.65	肥 後 銀 行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
経 済 環 境 変 動 対 策 資 金 融 資 (昭62. 6. 1)	経済環境変動により事業活動に 支障をきたしている本市内の中 小企業者に対し資金の融資を行 うことにより中小企業者の安定 を図る	・市内に1年以上居住し、かつ 同一事業を1年以上経営して いる中小企業者 ・中小企業信用保険法第2条第 3項第5号による指定業種を 営んでいる中小業者 ・円相場の変動により影響を受 けている輸出入関連企業 ・その他経済環境に伴う市長の 特認中小企業者 いずれも対前年比売上げ(連続 する3ヵ月)が5％以上減少 しているもの	運転資金	750万円以内	7 年以内……年1.75％ (6ヵ月以内の据置を認める)	年 0.8％	400万円以内 …1名以上 400万円超 …2名以上 原則として徴しな い	毎月元金 均等分割	市金融経営相談課 商 工 会 議 所 市 内 各 商 工 会	肥 後 銀 行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	300,000	年 0.00	900,000	県信用保証協会	年 0.60	肥 後 銀 行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
地下水使用合理化 設備資金融資 (平3. 4. 1)	本市中小企業者が地下水の使用 合理化のため、必要な設備の設 置、改善に要する資金を支援す ることにより地下水の安定的な 需給を図る	・市内に1年以上居住又は主た る工場等を有し、かつ同一事 業を1年以上経営している中 小企業者 ・地下水の使用合理化を図る設 備として市長が認めたもの	設備資金	1,000万円以内	3 年以内……年2.00％ 5 年以内……年2.10％ 7 年以内……年2.20％ (6ヵ月以内の据置を認める) 市が全額利子補給を行う	年 0.8％ (全額市負担)	400万円以内 …1名以上 400万円超 …2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金 均等分割	市金融経営相談課	肥 後 銀 行 熊本ファミリー銀行	60,000	年 0.10	180,000	県信用保証協会	年 0.70	肥 後 銀 行 熊本ファミリー銀行

(8) 産業文化会館

熊本市産業文化会館は、①産業の振興、②市民文化の振興奨励と創造的活動の助長推進、③地元中小企業の共同化の推進の三つの機能を有する産業文化の拠点施設。

所在地 花畑町7番10号

設置主体 熊本市

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造地上8階地下1階

敷地面積 2,214㎡

建物面積 延床面積 11,849㎡（うち駐車場429㎡）

建設費 総事業費 2,650,000千円

付属施設 立体駐車場 31台

開館 昭和56年3月15日

主な施設

7 F 大ホール（固定席700名）

6 F 会議室（研修室） 7室

5 F 総合展示場、熊本市消費者センター

4 F 熊本市金融経営相談課、日本貿易振興会（ジェトロ）熊本貿易情報センター、（社）熊本県貿易協会、熊本市商店街連合会、くまもとファズ（株）、（社）熊本県バス協会、（社）熊本産業貿易振興協会、経済懇話室

3 F 小ホール、熊本県物産館、（社）熊本県物産振興協会、会館管理室

2 F （社）熊本県観光連盟、（財）熊本国際コンベンション協会、店舗（産業文化会館出店者協同組合）

1 F 熊本市観光情報センター、店舗（産業文化会館出店者協同組合）

B F 店舗（産業文化会館出店者協同組合）

会館利用状況

区分 年度	大ホール							小ホール							視聴 覚研 修室 （六室）	総合 展示 場	
	集式 会・大 会典	歌謡シ ョー・浪 曲音楽 会・演 奏会	演劇・ 演芸	日舞・ 洋舞	講演・ 講習会	その他	計	集式 会・大 会典	研講 修演 会・会 議講習 会	音 楽会	演劇・ 演芸	日舞・ 洋舞	展 示 会	その他			計
8	160	87	19	33	37	99	435	15	234	6	5	166	8	5	439	3,720	261
9	123	100	11	41	34	102	411	17	220	1	6	124	8	6	382	3,405	196
10	149	93	10	36	22	91	401	10	229	3	1	56	12	7	388	3,536	239
11	92	87	9	36	28	132	384	9	311	2	1	27	10	19	379	3,784	227
12	146	88	8	36	44	55	377	5	325	2	0	24	14	6	376	3,678	219

利用者状況

区分 年度	大ホー					小ホー				
	公共団体	文化団体	一般団体	個人	計	公共団体	文化団体	一般団体	個人	計
8	55	20	340	20	435	18	13	405	3	439
9	46	19	335	11	411	11	5	366	0	382
10	48	8	332	13	401	6	10	372	0	388
11	30	0	337	17	384	0	7	372	0	379
12	34	0	335	8	377	2	2	371	1	376

(9) 経済統計

ア 産業別市内総生産

(単位 百万円、%)

項 目		実 数			構 成 比			対 前 年 度 比	
		8年度	9年度	10年度	8年度	9年度	10年度	9年度	10年度
産 業		1,922,459	1,883,200	1,829,994	86.6	85.6	84.4	▲ 2.0	▲ 2.8
第1次産業	農業	18,277	17,273	18,678	0.8	0.8	0.9	▲ 5.5	8.1
	林業	114	75	167	0.0	0.0	0.0	▲34.2	123.4
	水産業	2,537	2,915	2,376	0.1	0.1	0.1	14.9	▲18.5
	小計	20,927	20,263	21,220	0.9	0.9	1.0	▲ 3.2	4.7
第2次産業	鉱業	103	115	106	0.0	0.0	0.0	11.2	▲ 8.0
	製造業	236,213	221,069	184,285	10.6	10.0	8.5	▲ 6.4	▲16.6
	建設業	146,081	129,082	119,463	6.6	5.9	5.5	▲11.6	▲ 7.5
	小計	382,397	350,265	303,854	17.2	15.9	14.0	▲ 8.4	▲13.3
第3次産業	電気・ガス・水道業	39,188	41,331	43,866	1.8	1.9	2.0	5.5	6.1
	卸売・小売業	415,724	401,453	380,900	18.7	18.2	17.6	▲ 3.4	▲ 5.1
	金融・保険業	99,469	96,307	90,879	4.5	4.4	4.2	▲ 3.2	▲ 5.6
	不動産業	254,469	261,563	263,563	11.5	11.9	12.2	2.8	0.8
	運輸・通信業	134,373	133,142	127,414	6.1	6.0	5.9	▲ 0.9	▲ 4.3
	サービス業	575,911	578,875	598,298	25.9	26.3	27.6	0.5	3.4
	政府サービス生産者	262,720	278,953	277,425	11.8	12.7	12.8	6.2	▲ 0.5
	対家計民間非営利サービス生産者	130,745	133,863	145,003	5.9	6.1	6.7	2.4	8.3
	小計	1,912,600	1,925,488	1,927,348	86.2	87.5	88.9	0.7	0.1
合 計		2,315,924	2,296,016	2,252,422	104.3	104.3	103.9	▲ 0.9	▲ 1.9
(控除) 帰属利子等		96,516	95,276	84,730	4.3	4.3	3.9	▲ 1.3	▲11.1
市内総生産 (市場価格表示)		2,219,408	2,200,740	2,167,691	100.0	100.0	100.0	▲ 0.8	▲ 1.5

(注) 表中の計数は単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は一致しない場合がある。

(資料) 熊本県統計協会「平成10年度市町村民所得推計報告書」

イ 産業（大分類）別事業所数及び従業者数の推移（全事業所）

（平成8年事業所・企業統計調査結果）

産業大分類	昭和56年		昭和61年		平成3年		平成8年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
全産業	30,242	273,598	31,346	269,005	33,886	309,748	33,323	331,446
農林水産業	30	990	28	809	38	792	38	698
非農林水産業	30,212	272,608	31,318	268,196	33,848	308,956	33,285	330,748
鉱産業	14	189	7	45	6	24	7	62
建設業	2,070	25,709	2,265	22,254	2,804	27,625	2,896	29,973
製造業	1,482	26,548	1,393	24,480	1,396	27,900	1,383	27,576
電気・ガス・熱供給・水道業	24	1,569	13	1,393	17	1,464	18	1,368
運輸・通信業	808	22,218	860	19,715	962	18,817	971	19,880
卸売・小売業・飲食店	15,980	95,505	16,014	92,775	16,368	104,659	15,390	110,959
金融・保険業	557	14,007	656	13,853	732	15,230	802	17,642
不動産業	1,031	2,893	1,244	3,773	1,540	4,671	1,471	4,451
サービス業	8,143	66,809	8,741	72,437	9,903	91,830	10,199	102,477
公務	103	17,161	125	17,471	120	16,736	148	16,360
構成比								
非農林水産業（公務を除く）	100	100	100	100	100	100	100	100
鉱産業	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	6.9	10.1	7.3	8.9	8.3	9.5	8.7	9.5
製造業	4.9	10.4	4.5	9.8	4.1	9.5	4.2	8.8
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.6	0.0	0.5	0.1	0.6	0.1	0.4
運輸・通信業	2.7	8.7	2.8	7.9	2.9	6.4	2.9	6.3
卸売・小売業・飲食店	53.1	37.4	51.3	37.0	48.5	35.8	46.4	35.3
金融・保険業	1.9	5.5	2.1	5.5	2.2	5.2	2.4	5.6
不動産業	3.4	1.1	4.0	1.5	4.6	1.6	4.4	1.4
サービス業	27.0	26.1	28.0	28.9	29.3	31.4	30.8	32.6
対前回増加数								
全産業	2,956	29,027	1,104	4,593	2,540	40,743	△ 563	21,698
農林水産業	△ 14	△ 19	△ 2	△ 181	10	△ 17	0	△ 94
非農林水産業	2,970	29,046	1,106	△ 4,412	2,530	40,760	△ 563	21,792
鉱産業	2	△ 28	△ 7	△ 144	△ 1	△ 21	1	38
建設業	362	1,484	195	△ 3,455	539	5,371	92	2,348
製造業	△ 9	480	△ 89	2,068	3	3,420	△ 13	△ 324
電気・ガス・熱供給・水道業	2	48	△ 11	△ 176	4	71	1	△ 96
運輸・通信業	118	1,717	52	△ 2,503	102	△ 898	9	1,063
卸売・小売業・飲食店	1,398	10,002	34	△ 2,730	354	11,884	△ 978	6,300
金融・保険業	53	2,122	99	△ 154	76	1,377	70	2,412
不動産業	216	465	213	880	296	898	△ 69	△ 220
サービス業	831	11,898	598	5,628	1,162	19,393	296	10,647
公務	△ 3	858	22	310	△ 5	△ 735	28	△ 376
対前回増加率								
全産業	10.8	11.9	3.7	△ 1.7	8.1	15.1	△ 1.7	7.0
農林水産業	△ 31.8	△ 1.9	△ 6.7	△ 18.3	35.7	△ 2.1	0.0	△ 11.9
非農林水産業	10.9	11.9	3.7	△ 1.6	8.1	15.2	△ 1.7	7.1
鉱産業	16.7	△ 12.9	△ 50.0	△ 76.2	△ 14.3	△ 46.7	16.7	158.3
建設業	21.2	6.1	9.4	△ 13.4	23.8	24.1	3.3	8.5
製造業	△ 0.6	1.8	△ 6.0	△ 7.8	0.2	14.0	△ 0.9	△ 1.2
電気・ガス・熱供給・水道業	9.1	3.2	△ 45.8	△ 11.2	30.8	5.1	5.9	△ 6.6
運輸・通信業	17.1	8.4	6.4	△ 11.3	11.9	△ 4.6	0.9	5.6
卸売・小売業・飲食店	9.6	11.7	0.2	△ 2.9	2.2	12.8	△ 6.0	6.0
金融・保険業	10.5	17.9	17.8	△ 1.1	11.6	9.9	9.6	15.8
不動産業	26.5	19.2	20.7	30.4	23.8	23.8	△ 4.5	△ 4.7
サービス業	11.4	21.7	7.3	8.4	13.3	26.8	3.0	11.6
公務	△ 2.8	5.3	21.4	1.8	△ 4.0	△ 4.2	23.3	△ 2.2

（注）昭和61年に産業分類の改定が行われたので、昭和56年は可能な限り組替えている。

ウ 商 業

業種別商店数・従業員数・年間販売額

(平成9年商業統計調査結果)

産 業 分 類	商 店 数			従 業 者 数			年 間 商 品 販 売 額		
	平成6	平成9年		平成6	平成9年		平成6	平成9年	
	年実数	実 数	構成比	年実数	実 数	構成比	年 実 数	実 数	構成比
合 計	店 10,964	店 10,018	% —	人 76,865	人 71,392	% —	万円 303,911,720	万円 314,976,213	% —
卸 売 業 計	3,058	2,637	100.0	33,103	29,013	100.0	222,989,052	232,935,333	100.0
481 各種商品卸売業	6	11	0.4	125	x	x	1,988,783	1,366,901	0.6
491 繊維品卸売業	26	17	0.6	x	204	0.7	x	973,016	0.4
492 衣服・身の回り品卸売業	159	149	5.7	1,442	1,295	4.5	4,870,880	6,756,399	2.9
501 農畜産物・水産物卸売業	359	342	13.0	4,441	4,251	14.7	51,308,520	50,090,682	21.5
502 食料・飲料卸売業	377	327	12.4	4,942	3,811	13.1	33,438,894	35,126,540	15.1
511 建築材料卸売業	328	303	11.5	3,119	2,858	9.9	16,906,545	18,991,048	8.2
512 化学製品卸売業	89	89	3.4	692	983	3.4	5,539,779	7,063,743	3.0
513 鉱物・金属材料卸売業	67	58	2.2	801	668	2.3	7,676,396	8,022,553	3.4
514 再生資源卸売業	42	34	1.3	389	311	1.1	786,801	586,616	0.3
521 一般機械器具卸売業	382	296	11.2	3,386	2,512	8.7	18,184,388	15,320,952	6.6
522 自動車卸売業	149	115	4.4	2,882	2,658	9.2	19,341,302	22,811,805	9.8
523 電気機械器具卸売業	238	202	7.7	2,424	2,204	7.6	16,765,725	19,304,158	8.3
529 その他機械器具	128	106	4.0	1,060	1,030	3.6	4,783,167	6,129,098	2.6
531 家具・建具・じゅう器等卸売業	152	124	4.7	1,145	951	3.3	4,957,495	4,297,560	1.8
532 医薬品・化粧品等卸売業	179	167	6.3	3,042	2,805	9.7	22,229,057	24,312,859	10.4
533 代理商、仲立業卸売業	1	3	0.1	x	x	x	—	—	x
539 他に分類されない卸売業	376	294	11.1	2,978	2,368	8.2	13,035,884	11,781,403	5.1
小 売 業 計	7,906	7,381	100.0	43,762	42,379	100.0	80,922,668	82,040,880	100.0
54 各種商品小売業	27	28	0.4	3,343	2,971	7.0	15,176,753	15,301,942	18.7
55 織物・衣服・身の回り品小売業	1,304	1,213	16.4	4,997	4,880	11.5	8,652,395	8,456,870	10.3
56 飲食物品小売業	2,921	2,635	35.7	16,290	16,123	38.0	22,777,796	21,939,856	26.7
57 自動車・自転車小売業	493	499	6.8	2,946	3,129	7.4	8,570,501	10,395,077	12.7
58 家具・じゅう器・ 家庭用機械器具小売業	684	633	8.6	2,938	2,915	6.9	6,469,541	6,749,158	8.2
59 その他の小売業	2,477	2,373	32.2	13,248	12,361	29.2	19,275,682	19,197,977	23.4
飲 食 店	2,425	2,407	—	12,165	13,228	—	5,550,475	6,822,513	—

(注) 平成6年・平成9年欄の飲食店については、それぞれ平成元年、平成4年商業統計調査結果の数値による。

工 業

産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等 (従業者
4人以上の事業所)

(平成11年工業統計調査結果)

産業中分類	事業所数			従業者数			製造品出荷額等		
	平成10年実数	平成11年実数	構成比	平成10年実数	平成11年実数	構成比	平成10年実数	平成11年実数	構成比
			%	人	人	%	万円	万円	%
総数	702	645	100.00	19,736	18,895	100.00	53,202,006	43,328,803	100.00
食料品製造業	218	210	32.56	5,569	5,400	28.58	10,531,629	10,365,108	23.92
飲料・飼料・たばこ製造業	11	10	1.55	477	446	2.36	2,780,886	2,230,592	5.15
繊維工業業	8	7	1.09	62	61	0.32	58,038	53,900	0.12
衣服・その他の繊維製品製造業	38	31	4.81	587	489	2.59	348,807	271,796	0.63
木材・木製品製造業	17	17	2.64	182	182	0.96	273,771	277,427	0.64
家具・装備品製造業	47	38	5.89	578	533	2.82	757,258	643,699	1.49
パルプ・紙・紙加工品製造業	13	11	1.71	238	177	0.94	400,871	333,272	0.77
出版・印刷・同関連産業	101	91	14.11	2,491	2,490	13.18	4,140,438	3,828,949	8.84
化学工業業	7	6	0.93	1,179	1,167	6.18	2,804,495	2,852,851	6.58
石油製品・石炭製品製造業	1	1	0.16	x	x	x	x	x	x
プラスチック製品製造業	11	10	1.55	244	249	1.32	388,937	370,802	0.86
ゴム製品製造業	3	3	0.47	299	273	1.44	342,360	370,008	0.85
なめし革・同製品・毛皮製造業	3	2	0.31	x	x	x	x	x	x
窯業・土石製品製造業	39	36	5.58	670	604	3.20	1,118,805	953,352	2.20
鉄鋼業	10	9	1.40	163	143	0.76	264,304	216,750	0.50
非鉄金属製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金属製品製造業	61	57	8.84	995	1,009	5.34	1,493,040	1,321,007	3.05
一般機械器具製造業	23	22	3.41	859	794	4.20	1,423,828	990,384	2.29
電気機械器具製造業	21	16	2.48	4,405	4,130	21.86	25,441,624	17,361,784	40.07
輸送用機械器具製造業	6	6	0.93	170	158	0.84	274,872	275,564	0.64
精密機械器具製造業	4	5	0.78	55	70	0.37	61,296	62,227	0.14
その他の製造業	60	57	8.84	455	467	2.47	472,319	464,203	1.07

経済

オ 規模別事業所数・従業者数・製造品出荷額等 (従業者
4人以上の事業所)

(平成11年工業統計調査結果)

規模	事業所数			従業者数			製造品出荷額等		
	平成10年実数	平成11年実数	構成比	平成10年実数	平成11年実数	構成比	平成10年実数	平成11年実数	構成比
			%	人	人	%	万円	万円	%
総数	702	645	100.00	19,736	18,895	100.00	53,202,006	43,328,803	100.00
4～9人	375	334	51.78	2,279	2,042	10.81	2,226,147	1,872,493	4.32
10～19人	148	131	20.31	2,075	1,798	9.52	2,748,679	2,309,686	5.33
20～29人	76	82	12.71	1,921	2,024	10.71	2,806,094	2,713,649	6.26
30～49人	28	25	3.88	1,057	921	4.87	1,519,730	1,381,066	3.19
50～99人	47	47	7.29	3,134	3,184	16.85	7,582,117	7,244,490	16.72
100～199人	15	15	2.33	1,812	1,960	10.37	10,873,860	4,572,755	10.55
200～299人	7	5	0.78	1,669	1,212	6.41	3,638,612	1,704,804	3.93
300～499人	4	3	0.47	x	x	x	x	x	x
500人以上	2	3	0.47	x	x	x	x	x	x

2 農 林 水 産 業

(1) 概 況

本市の農林水産業は、全国有数の産地である、なす・メロン・スイカなどの野菜、米をはじめとし、みかん・梨などの果樹、花き、畜産などの豊富な基幹作目を有した多種多様な農業と有明海沿岸におけるノリ、魚介類等の海産物に加え、地下水を利用した錦鯉等の水産業からなっている。

いずれも都市近郊という優位性を活かし、農業については、市街化区域内、北部水田・畑作、北西部中山間、南・西部水田、南・東部水田、東部畑作地帯において、地域性豊かな特色ある経営が行われ、農業粗生産額は、全国第5位の地位を誇っている。

しかしながら、本市の農業も、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意後の急速な国際化の進展や新食糧法における米をめぐる諸情勢の変化、更には、新農業基本法（食料・農業・農村基本法）への対応など、大きな転換期を迎えている。

また、水産業についても、漁場環境の変化や漁業者の減少、高齢化、価格の低迷などの問題を抱えている。

このような中で、西暦2010年を目標にした「第5次熊本市総合計画」に基づき、長期的な展望に立った経営の自立安定と国際化社会に対応できる生産性・収益性の高い農・漁業の実現に向け、農業の振興においては、①担い手育成と経営強化への支援②土地改良事業の推進③生産・流通施設等の整備④環境にやさしい農業の推進⑤地場農産物の利用促進⑥市民と農業のふれあい促進。また、水産業の振興においては①漁港・漁場の整備②担い手育成と経営強化への支援③水産センター（仮称）の整備を進め、新たな時代に対応した市民と共存する魅力ある農業と水産業の構築を図っている。

ア 農家戸数と農業就業人口

区分 年度	農 家 戸 数	農業就業人口	専業農家戸数	兼 業 農 家 戸 数		
				1 兼	2 兼	計
8	6,743	13,202	2,045	1,690	2,812	4,502
9	6,630	12,866	1,975	1,611	2,652	4,263
10	6,516	12,530	1,906	1,532	2,491	4,023
11	6,403	12,194	1,836	1,453	2,331	3,784
12	6,289	11,858	1,766	1,374	2,170	3,544

(注) 農林業センサス結果に基づく推計

イ 農 地 面 積

(単位 ha)

区分 年度	総経営耕地面積	水 田	畑		
			普 通 畑	樹 園 地	計
8	7,692	4,821	1,094	1,777	2,871
9	7,603	4,774	1,066	1,763	2,830
10	7,515	4,726	1,039	1,750	2,788
11	7,426	4,679	1,011	1,736	2,747
12	7,337	4,631	983	1,723	2,706

(注) 農林業センサス結果に基づく推計

ウ 林 野 面 積

(単位 ha)

区分 年度	総 面 積	国 有 林	民 有 林						
			用材林	薪炭林	竹 林	特殊林	要造林地	そ の 他	
8	3,915	1,284	2,631	545	1,590	449	2	45	—
9	3,894	1,284	2,610	535	1,582	446	2	45	—
10	3,866	1,260	2,606	535	1,580	444	2	46	—
11	3,840	1,277	2,563	530	1,556	424	2	45	—
12	3,898	1,320	2,578	530	1,556	444	2	46	—

エ 民有林の樹種別面積と蓄積

区分 年度	用 材 林		薪 炭 林		竹 林		特 殊 林		要造林地	その他
	面積	蓄 積	面積	蓄 積	面積	蓄 積	面積	蓄 積	面積	面 積
8	ha 545	m³ 159,903	ha 1,590	m³ 228,197	ha 449	束 494,788	ha 2	m³ —	ha 45	ha —
9	535	163,301	1,582	229,714	446	489,494	2	—	45	—
10	535	169,614	1,580	232,359	444	497,395	2	—	46	—
11	530	174,273	1,556	231,030	424	467,011	2	—	45	—
12	530	174,273	1,556	231,030	424	467,011	2	—	46	—

オ 農業生産額

(市農林水産振興総室調)

区分 年度	水 稻		麦		大 豆		野 菜	
	作付面積	生 産 額	作付面積	生 産 額	作付面積	生 産 額	作付面積	生 産 額
8	ha 3,544	百万円 5,921	ha 94	百万円 45	ha 109	百万円 67	ha 2,247	百万円 20,669
9	3,518	5,036	89	31	110	60	2,243	19,349
10	3,319	5,333	82	10	116	56	2,237	21,558
11	3,250	3,825	85	43	138	43	2,229	18,325
12	3,250	4,018	88	42	146	72	2,229	17,490

花 き		樹 芸		果 樹		工芸作物(たばこ)	
作付面積	生 産 額	作付面積	生 産 額	作付面積	生 産 額	作付面積	生 産 額
ha 55	百万円 1,610	ha 19	百万円 167	ha 1,897	百万円 6,755	ha 14	百万円 82
56	1,596	17	164	1,893	4,716	14	79
56	1,627	15	163	1,877	7,483	13	70
56	1,573	55	215	1,870	4,463	12	73
56	1,371	43	189	1,862	5,435	10	56

畜産戸数	酪 農		肉 用 牛		養 豚		馬	
	飼 育 数	生 産 額	飼 育 数	生 産 額	飼 育 数	生 産 額	飼 育 数	生 産 額
戸 173	頭 4,210	百万円 1,968	頭 1,567	百万円 558	頭 5,768	百万円 367	頭 474	百万円 245
168	4,006	1,982	1,610	502	5,425	371	404	222
153	3,807	1,872	1,854	496	5,388	305	376	245
147	3,986	1,844	1,653	534	5,390	270	375	199
141	2,482	2,000	1,594	440	1,666	265	199	191

養 鶏		めん山羊・養蜂		生 産 額 合 計
飼 育 数	生 産 額	飼 育 数	生 産 額	
羽 104,750	百万円 252	—	百万円 183	百万円 38,889
107,270	279	—	158	34,545
104,920	217	—	157	39,592
103,470	239	—	152	31,798
97,880	244	—	150	31,963

カ 漁業経営体数及び漁船数

年	区分	漁業経営体数	漁船 (動力船)
7		1,029	1,443
8		1,012	1,410
9		1,003	1,346
10		924	1,351
11		1,030	1,334

(注) 漁業センサスより

キ 漁業生産額

年	乾ノリ		貝藻類		海水魚		淡水魚	
	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額
8	千枚 538,807	百万円 4,541	t 425	百万円 215	t 1,214	百万円 1,672	t 52	百万円 83
9	548,197	5,697	711	270	915	961	51	81
10	517,513	5,431	443	258	761	763	55	88
11	556,532	5,062	653	247	586	538	49	77

ク 農業協同組合

(平成13年4月現在)

名称	組合員数	設立年月日
熊本市農業協同組合	16,797人	平4.4.1
熊本市中央酪農農業協同組合	15人	昭36.8.31

ケ 漁業協同組合

(平成13年4月現在)

名称	組合員数	設立年月日
河内漁業協同組合	241人	昭24.8.5
松尾漁業協同組合	106	24.6.15
小島漁業協同組合	282	24.6.15
沖新漁業協同組合	457	24.7.4
畠口漁業協同組合	204	24.9.27
海路口漁業協同組合	417	25.5.17
川口漁業協同組合	390	24.4.9
熊本市漁業協同組合	145	24.4.22

(2) 主要事業

ア 農林関係

農業振興地域整備促進事業

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業の健全な発展を図るための総合的な計画として農業振興地域整備計画を策定しているが、新農政プラン、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意、新食糧法の施行などの農業情勢の変化を背景に、平成8年から平成9年にかけて同計画の全体見直しを実施し、平成10年に県の認可を受けたものである。

策定内容

- ① 農用地利用計画
- ② 農業生産基盤の整備開発計画
- ③ 農業近代化施設の整備計画
- ④ 生活環境施設の整備計画
- ⑤ 規模拡大・農用地等の効果的利用促進計画 など

特色ある農業振興（地域農業活性化支援）事業

農業従事者の高齢化・農業後継者の減少等の現状の中で、本市においても各地域において農業の活力が低下してきている。

このような現状を打開していくためには、地域農業者自らの発案と創意工夫により、地域の特性と特色を生かした、将来に希望の持てる地域農業を確立していく必要がある。

そこで、本市の農業地域の中から発展の可能性を秘めたモデル地区を選定し、地域農業の将来ビジョンを地域農業者と農政関係者との共同作業（ワークショップ）で模索しながら、地域農業活性化のための具体的な計画を策定するとともに、その実現を支援する。

事業内容

- ワークショップ方式による地域農業の将来ビジョンづくり
- 事業の具体化のためのアクションプランづくり
- 事業化の支援

モデル地区：中島地区、和泉・貢・釜尾地区、戸島地区、供合地区

中山間地域等直接支払交付金交付事業

耕作放棄地の増加等により、農業の多面的機能（水源かん養機能、洪水防止機能等）の低下が懸念されている中山間地域において、農業生産の維持を通じて多面的機能を確保するために、平成12年度から平成16年度まで5年間、毎年度直接支払いを実施するもの。

対象地域 旧芳野村地域（農林統計上の中間農業地域）

対象農用地

- ① 対象地域内に存する農振農用地区域内農地
- ② 1ha以上のまとまりのある農用地（一団の農用地）
- ③ 急傾斜の農用地（田1/20以上、樹園地等畑15度以上）

対象面積 田18.5ha、畑415.9ha

対 象 者 集落協定（又は個別協定）に基づき、5年間以上継続して耕作や農用地等の管理を行う者

農業経営基盤強化促進対策事業

経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営の育成とこれらの農業経営が地域の農業生産の相当部分を担うような農業構造の確立に努めるため、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者の掘り起こしの促進と認定農業者等の支援・育成を図る。

事業内容

- 基本構想実践活動事業（アクションプログラムを計画的に展開）
- 経営改善支援活動事業（情報ネットワークの構築・認定農業者の経営相談・指導の実施）

農業法人育成支援事業

農業経営の法人化は、地域農業を担う企業感覚を持った農業者を育成する有効な手段である。

このため、法人設立のための法律等の研修会や相談会を実施することで本市農業者の法人化を促進するもの。

土壌病虫検査室 分析・診断事業

農業生産指導の一環として、科学的面からの土壌・堆肥・作物体の各種肥料成分等の分析・病虫害診断を実施して、農業生産の向上に寄与する。

- ①土壌養分分析 ②農業用水・養液分析
- ③作物体・堆肥等分析 ④病虫害診断
- ⑤その他

分析実績

項目 \ 年度	8	9	10	11	12
土 壌 養 分 分 析	867	785	1,066	1,091	877
農業用水・養液等分析	76	151	87	26	26
作物体・堆肥等分析	6	9	40	21	22
病 害 虫 診 断	31	64	84	150	106
そ の 他	42	47	404	357	444
計	1,022	1,056	1,681	1,645	1,475

環境にやさしい農業推進事業

自然環境に与える負荷を軽減し持続的な農業を確立するため、環境にやさしい農業を推進し、新鮮かつ安全な農産物の生産振興を図る。

- ・有機農業の推進 環境保全型病虫害防除対策事業
- ・肥料散布の適正化 主要作物の施肥改善により、過剰施肥による連作障害の防止と施肥窒素の地下水への影響について調査
生産者の組織化を図り、総合的な土作り対策を実施

・農業関連廃棄物の適正処理とリサイクル推進

廃プラスチック、肥料袋、農薬瓶などの適正処理推進

・ふん尿処理の適正化

家畜ふん尿処理の適正化

水田農業経営確立対策事業

収益性の高い安定した水田農業経営の確立を図るため、需要に応じた米の計画的生産と麦・大豆・飼料作物等の本格的生産を推進する。(平成12年度～平成16年度)

これは、「食料・農業・農村基本法」に掲げる食料自給率の向上を目的として、水田を中心とした土地利用型農業の活性化をめざすものである。

年 度		8	9	10	11	12
区 分						
転作等目標面積 (ha)		1,880	1,880	2,254	2,254	2,254
控除面積	転換畑等 (ha)	25	25	—	10	—
	加工用米契約面積(ha)	97	67	—	—	—
控除後目標面積 (ha)		1,758	1,788	—	2,244	2,254
転作等実施面積 (ha)		1,688	1,679	1,926	2,053	2,211
	転作 (ha)	1,688	1,679	1,863	1,985	2,127
	加工用米面積 (ha) ※	—	—	63	68	84
実施農家数 (戸)		4,627	4,688	4,748	4,955	5,128
達成率 (%)		96.3	93.9	85.4	91.5	98.0

※平成7年度までは他用途利用米

農漁業後継者の育成

農漁業後継者育成対策として、各後継者クラブに対する組織育成やリーダー養成をはじめ、経営管理能力向上のための研修会や国際的感覚の涵養、幅広い視野と創造力を有する農漁業後継者の育成のため、各種事業を実施している。

また農・漁業後継者結婚祝金の支給や機械、施設等の設置に対する融資制度を実施している。

みかん実験農場

所 在 地	松尾町上松尾字筒井1093番地 2				
面 積	総面積 3.5ha（圃場 2 ha：原野他1.5ha）				
植 栽 本 数	早生温州	156本	雑 柑	149本	
	普通温州	179本	落葉果樹	171本	
施 設	管 理 棟	1 棟	97.05㎡（事務室14.9㎡、実験室29.15㎡、研修室53.0㎡）		
	ガラスハウス	1 棟	44.71㎡		
事 業 概 要	優良品種選定のための温州みかん、中晩柑、落葉果樹の試作展示 普及奨励品種の栽培実証展示圃の設置				

優良品種の穂木供給のための無病母樹の養成

研修、講習、講演会等の実施

複生母樹園の設置

学童、幼児を対象としたみかん狩り

実験室及びガラスハウス

(バイオテクノロジーを応用した新品種の育成と普及を図る)

くまもと春の植木市

四百数十年の歴史をもつ本市恒例の「くまもと春の植木市」は、熊本に春の訪れを告げる風物詩として、また緑の祭典として市民に親しまれている。

平成13年実施状況

開催期間 2月1日(木)～3月10日(土) 38日間

場 所 熊本市白川橋際(本山町白川河川敷)

面 積 約42,300㎡(会場)
うち駐車場18,000㎡

展示小間数 約630小間(1小間当たり10㎡)
うちビニールハウス192小間

出 展 品 目 庭園樹(大物、小物)・盆栽・草花・庭石・造園・鉢類・石灯ろう・観賞魚等(約100万点)

出 展 業 者 178業者

市民農園

市民農園は、遊休農地を有効利用して自家用野菜や花をつくるなど、市民が農業との関わりを持てる場を提供し農業に対する理解を深めてもらうとともに、利用者のレクリエーションの場や高齢者の生きがいづくりの場として、市街化区域内の農地を利用して58年度より開設している。

利用料金 1区画(15㎡) 5,000円

(平成13年4月現在)

名 称	所 在 地	区画数	名 称	所 在 地	区画数
月出山市民農園	月出3丁目2432-56	108	柿原市民農園	花園7丁目1990	42
上江津 〃	江津2丁目505	78	川尻 〃	八幡11丁目723	46
島崎 〃	島崎2丁目81-1	39	鶴羽田 〃	鶴羽田町1117-1	67
麻生田 〃	清水町麻生田1634-1	73	長嶺南 〃	長嶺南8丁目1370-1	94
帯山 〃	帯山7丁目764	71	中島 〃	沖新町4238-2	67
桜木 〃	桜木4丁目54	48			

イ 畜産関係

畜産総合対策事業

国際化時代に十分対応し得る農家を育成し、品質の向上と経営の改善を推進している。そのために種畜・家畜の導入、受精卵移植の推進、子牛・子馬の生産奨励、各種疾病予防のための検査の補助を実施している。

畜産基盤再編総合整備事業

畜産の主産地地域において畜産生産の核となる経営を創出するため、飼料畑の造成整備を中心に畜舎移転、機械の整備、糞尿処理施設の整備等を行い、中核的畜産農家の育成強化を図っている。

ウ 水産関係

生産基盤の整備（漁港・漁場の整備）

安全で使い易い漁港施設の整備拡充や豊かな漁場づくりを目指して、水産基盤整備事業の長期計画に沿って漁港の基本機能施設の整備と漁場の整備・保全を行う。また、漁場の継続的な環境調査により、漁場の維持保全に努めている。

- (1) 地域水産物供給基盤整備（四番漁港・海路口漁港の改修等）
- (2) 漁港環境整備（四番漁港の漁港交流広場整備）
- (3) 漁場環境保全創造（漁場に新たに砂を入れ、漁場環境の改善）

漁港施設

区分 名称	所在地	種別	現 有 施 設 延 長		登録漁船数	利用漁船数
			外かく施設	けい留施設		
沖 新 漁 港	沖新町	第1種	894.7 m	— m	133	21
四 番 漁 港	沖新町 畠口町	〃	1,335	740.6	302	435
海 路 口 漁 港	海路口町	〃	1,692.5	318.8	68	68
天 明 漁 港	川口町	〃	134	672.6	362	388
計			4,056.2	1,732	865	912

水産業経営安定強化

(1) 水産物の生産振興

水産資源の維持増殖のため、クルマエビ・ガザミなどの種苗放流やアサリ資源保護施設の設置補助、及びノリ養殖技術の指導普及により漁業生産の向上と経営の安定に努めている。

(2) 経営の確立と担い手の育成

漁家経営の近代化と安定化を図るため、市振興資金の貸し付けにより、優良種苗の導入、漁船の建造、養殖設備の近代化等を促進している。また、次世代経営者（後継者等）に、漁業技術の研修や漁家経営安定のための情報提供を実施し、意欲と能力のある担い手の育成を図っている。

エ 耕地関係

一般土地改良事業

都市化の進展に伴う農家の減少と農業者の高齢化による農業用排水路の維持管理の低下に加え、都市排水の増大等により農業用排水路の機能が低下しているため、支線用排水路の整備を積極的に推進し、農業生産基盤の確立を図るとともに、農業農村地域において快適で安全な生活環境を確保するため、豊かな緑などの自然環境と生態系保全にも配慮し、集落内及び周辺の用排水路や農道の整備を行い、ゆとりと潤いのある住

環境づくりを図っている。

さらに、農地及び農業用施設の災害を未然に防止する湛水防除事業の進捗に伴い、その効果を一層高めるため幹線用排水路を整備し、排水機場及び関係河川への円滑なる流下促進を図っている。

農業農村環境整備事業

農業農村地域において快適で安全な生活環境を確保するため、豊かな緑などの自然環境と生態系保全にも配慮し、集落内及び周辺の用排水路や農道の整備を行い、ゆとりと潤いのある住環境づくりを図っている。

用排水路整備特別対策事業

農地及び農業用施設の災害を未然に防止する湛水防除事業の進捗に伴い、その効果を一層高めるため幹線用排水路を整備し、排水機場及び関係河川への円滑なる流下促進を図っている。

ほ場整備（担い手）（県営）

地区名 区分	天明南部地区 外2地区
総事業費	2,901,000千円
事業量	道路、用排水路施設整備
事業年度	平成9～17年度
受益面積	341ha

排水対策特別事業（県営）

地区名 区分	内田地区 外2地区
総事業費	3,200,000千円
事業量	水路工 L=17,942mポンプ1カ所
事業年度	平成元～14年度
受益面積	524ha

一般農道整備事業（県営）

地区名 区分	金峰地区 外2地区
総事業費	2,188,600千円
事業年度	昭和59～平成15年度
農道延長	20,867m
受益面積	297ha

農免農道整備事業（県営）

地区名 区分	谷尾崎地区
総事業費	594,200千円
事業年度	平成4～16年度
農道延長	650m
受益面積	165ha

水環境整備事業（県営）

地区名 区分	大井手2期地区
総事業費	309,500千円
事業量	親水護岸 L=600m
事業年度	平成9～13年度
受益面積	405ha

湛水防除施設改修事業（県営）

地区名 区分	高砂地区 外1地区
総事業費	514,500千円
事業量	機場改修
事業年度	平成11～15年度
受益面積	100ha

農地保全事業（県営）

地区名 区分	北谷尾崎地区 外4地区
総事業費	3,775,750千円
事業量	31,070m
事業年度	平成5～18年度
受益面積	228ha

海岸保全施設整備事業（県営）

地区名 区分	沖新地区 外2地区
総事業費	2,400,400千円
事業量	延長 1,959m
事業年度	平成8～15年度

基盤整備促進（土地総）事業（団体営）

地区名 区分	北迫地区 外1地区
総事業費	465,000千円
事業量	道路、用排水路施設整備
事業年度	平成10～15年度
受益面積	38ha

基盤整備促進（農道整備）事業（団体営）

地区名 区分	尾跡地区 外3地区
総事業費	455,200千円
事業年度	平成10～14年度
農道延長	6,972m
受益面積	117ha

土地改良施設維持管理適正化事業（団体営）

地区名 区分	梅洞排水機場 外9施設
総事業費	95,160千円
事業量	エンジンオーバーホール他
事業年度	平成7～16年度
受益面積	2,234ha

(3) 農林漁業振興資金貸付

ア 農林漁業振興資金貸付一覧

貸付金の種類	貸し付けをする組合等	貸し付けの対象となる事項	貸付金の限度	償還期間	転貸利率	償還方法
農林資金	農業協同組合 銀行	施設資金（果樹にかかるものを除く） 温室、ハウス、灌水、加温、防除、農産物貯蔵運搬等の施設	事業費の80%以内 （共同施設については100%以内）	3年以内	年利2.5%以内	元金均等年賦払
		果樹経営安定資金 灌水、加温、防除、貯蔵運搬等の施設	事業費の80%以内 （共同施設については100%以内）	5年以内		
		農業機械資金 耕うん整地用機具、栽培管理用機具、防除用機具、収穫調整用機具等	事業費の80%以内 （共同購入等については100%以内）	3年以内		
		種苗資材資金 種苗購入、資材購入等	事業費の80%以内 （共同購入等については100%以内）	5年以内		
		農作物生産基礎条件整備資金 天地返し、暗きょ、客土等	事業費の80%以内 （1ha以上の面的事業については100%以内）	3年以内		
農業及び漁業後継育成資金	農業協同組合 漁業協同組合 銀行	農業及び漁業後継者が新しく実施する家畜、種苗養殖用雑魚、資材、機械等の購入及び施設の設置等	1人につき300万円以内	3年以内 （100万円を超える額の貸付については、5年以内）	なし	元金均等年賦払
		農業及び漁業後継者が良好な環境整備のために実施する台所及び便所の改良及び新設	事業費の80%以内 （100万円を限度とする）	5年以内		
畜産資金	農業協同組合 銀行	種畜導入資金	乳牛（牝） 1頭につき35万円以内	4年以内	年利2.5%以内	元金均等年賦払
			繁殖肉牛 1頭につき35万円以内			
			馬1頭につき35万円以内			
			豚1頭につき10万円以内	3年以内		
		家畜導入資金	肉用牛 1頭につき30万円以内	2年以内	なし	一時払
			乳用雄牛1頭10万円以内 肉用馬1頭につき30万円以内 豚1頭につき2万円以内	年度内		
		畜産施設資金 畜舎の新築・改造又は器具の購入等	1件につき100万円以内	3年以内		
水産資金	農業協同組合 漁業協同組合 銀行	畜舎ふん尿処理施設資金	1件につき100万円以内	3年以内	なし	元金均等年賦払
		畜舎移転資金	1件につき200万円以内	5年以内		
		資材種苗（海面）	1件につき100万円以内	年度内	年利2.5%以内	一時払
		機械器具（ 〃 ）	1件につき200万円以内	3年以内		元金均等年賦払
		養殖施設（内水面）	1件につき100万円以内	3年以内		一時払
		種魚（ 〃 ）	1件につき100万円以内	年度内		元金均等年賦払
		稚魚（ 〃 ）	1件につき100万円以内	2年以内		元金均等年賦払
		漁船建造	1件につき500万円以内	5年以内		元金均等年賦払
農漁業生活環境整備資金	農業協同組合 漁業協同組合 銀行	農漁業者が良好な環境整備のために実施する台所、トイレの改良、新設	事業費の80%以内 （100万円を限度とする）	5年以内	年利2.5%以内	元金均等年賦払

イ 貸付状況

資金名	区 分	11 年 度		12 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
農 林 施 設 資 金		6	10,302	3	5,170
果 樹 經 営 安 定 資 金		0	0	0	0
農 業 機 械 資 金		20	22,950	9	11,767
農 林 種 苗 資 材 資 金		4	4,000	4	5,000
農作物生産基礎条件整備資金		0	0	0	0
農業及び漁業後継者育成資金		40	72,700	42	98,700
種 畜 導 入 資 金		13	11,550	10	8,750
家 畜 導 入 資 金		7	81,600	7	79,000
畜 産 施 設 資 金		0	0	0	0
畜産ふん尿処理施設資金		0	0	3	3,000
畜 舎 移 転 資 金		0	0	0	0
資 材 種 苗 資 金		77	63,000	78	63,000
機 械 器 具 資 金		27	35,000	27	35,000
養 殖 施 設 資 金		2	2,000	2	2,000
種 魚 ・ 稚 魚 資 金		6	6,000	6	6,000
漁 船 建 造 資 金		16	30,000	20	30,000
農漁業生活環境整備資金		0	0	0	0
災 害 対 策 資 金		3	6,000	0	0
合 計		221	345,102	211	347,387

3 食肉センター

(1) 概 況

食肉センター（卸売市場）は、昭和40年に公営のと畜場及び市場施設として開設操業され、現在まで本県内外の食肉の衛生かつ安全な供給とともに、価格の安定的提供に利する食肉流通拠点としての機能・役割を果たしてきている。

(2) 施 設

所 在 地 南熊本2丁目3番1号

開設年月日 昭和40年4月（熊本市食肉センター）

昭和40年10月（熊本市食肉地方卸売市場）

昭和48年4月「指定市場」

建 坪 鉄筋一部木造 2,909.62㎡

敷地面積 10,454.78㎡

施設名称	構 造	面 積	能 力	備 考
食肉センター事務所	木造瓦葺2階建	268.9㎡		1階139.9㎡ 2階129㎡
懸 肉 室	鉄筋コンクリート、一部	475.9		
食 肉 卸 売 場	屋根鉄骨コンクリート	293.6		昭和48. 7 冷房設備
冷 藏 庫	〃	466	豚 換 算 750頭	昭和39.12 192㎡設置 昭和42.11 240㎡増設 昭和55. 3 34㎡増設
と 室	〃	838.1		昭和40. 4 解体室666.1㎡ 内臓処理室 177㎡
け い 留 所	〃	478.9		昭和55. 7 小動物けい留所411.8㎡ 大動物けい留所67.1㎡
浄 化 槽	活性汚泥方式		日間処理 能力 750t	昭和40. 3 250t 設置 昭和42. 6 250t 増設 昭和48.10 250t 増設
簡 易 焼 却 炉		40.2	1基	平成 8. 3 150K/時
控 室	木造瓦棒葺	48		平成 8. 3 改造

(3) と畜頭数

年度 区分	8	9	10	11	12
牛	3,303	2,281	2,134	2,191	6,499
馬	5,524	6,742	6,697	6,957	6,436
豚	99,085	92,539	88,079	77,031	63,829
緬山羊	6	0	4	11	33
計	107,918	101,562	96,914	86,190	76,797

(4) 使用料及び手数料

(単位 円)

区分 使用料 手数料	牛	馬	豚				牛 60kg以下	幼 駒	緬 山 羊		改正年月日
			一般		大貫				20kg以上	20kg以下	
			湯はぎ	皮はぎ	湯はぎ	皮はぎ					
と畜解体等手数料	3,100	3,100	1,064	1,146	1,476	1,630	1,250	1,450	650	550	平 8.4.1
内臓洗洗手数料	2,000	1,500	洗い140		ボイル80		1,000	750	140	140	平 8.4.1
と 畜 場 使 用 料	1,100	1,100	600				250	450	150	50	昭58.4.1
検 査 手 数 料	400	400	200				100	300	200	200	平12.4.1
冷蔵庫使用料	180	180	90				90	90	90	90	昭58.4.1
市 場 使 用 料	売上金の1,000分の2										昭48.4.1

4 観 光 物 産

(1) 概 況

“森と水の都”と呼ばれる熊本市は、豊かな自然環境と地域文化に恵まれている。熊本城に象徴される歴史都市として、また79万人の都市圏住民を擁する近代都市としての多彩な文化を有し、毎年多くの観光客が訪れる観光都市である。

九州の中央に位置し、東に「阿蘇くじゅう」、西に「雲仙天草」の二大国立公園を配する地理的利便性を活かして、九州の縦のルート、横のルートを結ぶ広域観光に取り組んでいる。また、昭和61年の「国際観光モデル地区」及び平成6年の「国際会議観光都市」の指定を受け国際観光都市づくりを推進するとともに、内外のコンベンションの誘致に取り組み、国際コンベンションシティとしての展開を図っている。

これまで、本市は歴史・文化遺産を主要な観光資源として観光客の誘致支援を行ってきたが、今後も積極的な観光振興を進めていくため、観光客のニーズの変化に対応したアウトドア活動やグリーンツーリズム型観光への取り組みや、「フードパル熊本」などの体験・自主学習を取り入れた修学旅行の誘致活動など様々な方策を講じているところである。

観光産業は余暇時間の増大、レジャー志向の拡大などにより、基幹産業としてのウエイトを高めつつあり、地域経済の活性化、都市の再開発、文化の向上、国際交流の促進など広範な波及効果をもつコンベンションと密接に関わり、市政の重要な施策の一つとして事業の展開を図っている。

(2) 観光客の動向

年	項 目	観 光 客 数	対 前 年 比	宿 泊 客 数	滞 留 率
8		4,468 千人	105.4 %	1,923 千人	43.0 %
9		4,506	100.9	2,009	44.6
10		4,473	99.3	1,925	43.0
11		4,434	99.1	1,940	43.8
12		4,448	100.3	1,875	42.2

(3) 観光・コンベンションの誘致

ア 観光客誘致対策事業

広報宣伝

- 羽田空港ビル内での観光宣伝
- 宣伝公告及び各種印刷物の作成
- 出版物による広報
 - 各種旅行雑誌等への観光情報掲載
- くまもと観光推進協議会

熊本県内の市町村及び観光関連業界が一体となって、熊本県のPRを広域的に行うことにより、その相乗効果で熊本市への観光客誘致を図る。

広域観光ネットワーク推進

九州が一体となった宣伝をはじめ、九州を横断・縦断した各都市との共同事業による観光ルートの開発・整備を行う。また、県内においても近隣町と共同で観光ルートを構築する。

- 九州縦断県都観光ルート協議会（3市：福岡・熊本・鹿児島）
- 九州横断ルート観光都市協議会（4市：長崎・熊本・別府・大分）
- 九州観光都市連盟（37市6町）
- 熊本北部エリア広域観光推進協議会（1市3町：熊本市・植木町・玉東町・天水町）

姉妹友好都市との観光交流

姉妹・友好都市とそれぞれのまつりを通じて相互交流を行うとともに、本市の観光資源やイベントのPRを行う。

- 世田谷区民まつりへの参加
- 福井市「越前時代行列」への参加
- 北九州市「小倉城まつり」、北九州博覧会への参加

修学旅行・宿泊観光誘致

- 修学旅行用のビデオ及びパンフレットを活用し、関東地区等へ修学旅行誘致宣伝隊の派遣
- 福岡県内等に向けた宿泊誘致宣伝事業の実施

福岡ドームでの観光宣伝

九州内外から多くの観客が集まる福岡ドームにおいて公式試合が開催される日に合わせ観光誘致宣伝を行う。

イ 海外観光客誘致対策事業

国際観光振興対策

- 海外旅行博への出展
- 外国語観光パンフレット（英・中・独・韓国語）の作成
- 桂林市との観光交流

ウ コンベンション誘致対策事業

熊本国際コンベンション協会が実施するコンベンション誘致活動に対する支援を行う。

（４）観光・コンベンション受入機能の拡充

ア 観光客受入対策事業

コンベンション協会への業務委託

観光案内所・観光情報センター・外国人観光案内所・河内観光物産センターの運営

観光流動調査

熊本観光人づくり

観光関連業界従事者に向けた接客・接客研修を実施し、観光業界の質の向上を図る。

観光案内標識整備

観光地を紹介するための各種案内板や目的地への円滑な誘導を図るための標識の整備を行う。

熊本城周遊バス運行

熊本城をはじめ周辺の熊本博物館など文化施設を結ぶ熊本城周遊バスの運行を補助し、観光客の利便性の向上を図る。

観光関連施設バリアフリー実態調査

障害者や高齢者などの観光客に対する施設の整備状況を調査し、これらの情報をパンフレット等で紹介する。

イ 観光イベント関連事業

祭・伝統芸能の継承

- 火の国まつり

市中心街で繰り広げられる“おてもやん”総踊りや江津湖での花火大会等

- 川尻精霊流し

江戸時代中期から今日まで百数十年にわたって受け継がれている。

- 二本樹太鼓

子どもたちによるゴヤ（護夜・前夜）太鼓。昭和61年12月保存会設立。

お城まつり「時代行列」

お城まつり行事の一環として、郷土に関わりのあった先人たちを蘇らせる時代行列の実施。

(5) 観光資源の魅力向上

ア 観光施設整備事業

九州自然歩道利用拠点整備

金峰山一帯を縦断している九州自然歩道と周辺の観光資源を結ぶ拠点施設を建設し、金峰山一帯を訪れる観光客の利便性の向上を図る。

観光施設の維持管理

峠の茶屋公園、岩戸の里公園、野出の峠の茶屋公園、九州自然歩道等の維持管理を行う。

イ 物産振興事業

本市の物産の振興を図るため、大阪での物産展の開催や熊本市物産振興協会への補助を行う。

(6) その他

ア 第24回全国菓子大博覧会九州in熊本大会助成事業

平成14年に菓子業界の振興・発展を目的に開催される、第24回全国菓子大博覧会九州in熊本大会実行委員会への助成を行う。

期間：平成14年11月1日～18日 開催地：熊本城・グランメッセ熊本

イ 2002年ワールドカップサッカーキャンプ地招致事業

2002年に開催されるワールドカップサッカーのキャンプ地を熊本市・熊本県・大津町が一体となり招致を図る。

(7) 熊本国際コンベンション協会

名 称	財団法人熊本国際コンベンション協会
設 立 年 月 日	平成3年11月1日
目 的	熊本市及び周辺地域の産業及び文化、歴史などの資源を活用し、コンベンション及び観光の振興を図ることにより、地域の産業経済の活性化及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に資することを目的とする。
事 業	コンベンションの誘致及び支援 観光客の誘致及び受け入れ コンベンション及び観光に関する国外及び国内への広報及び宣伝 コンベンション及び観光の企画及び調査 コンベンション及び観光に関する人材の育成及び啓発 観光施設内売店及び無料休憩所の管理運営 熊本県・熊本市からの委託による受託事業の管理運営 その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役 員	理 事 20名（民間、学識経験者、県・市関係者）
	理 事 長 小堀富夫（株式会社熊本放送代表取締役会長）

副理事長	助役他 3 名
専務理事	1 名（常勤役員）
監事	2 名（収入役、民間）
評議員	24 名（民間、学識経験者、県・市関係者）

事務所の所在地 花畑町 7 番 10 号 産業文化会館 2 階

基 本 財 産 平成12年度末 1,016,200,000円
(民間 316,200,000円)

事 業 費 331,015,363円

コンベンション開催状況

年 度	8	9	10	11	12
件 数	310	307	317	283	315
人 員 (人)	123,120	188,338	153,960	180,590	174,960

火の国まつり開催

郷土色豊かな市民総参加のまつりとして親しまれてきた「火の国まつり」も本年で第24回を迎え、多くの方に参加を頂き、本市の大きな観光資源として、さらには、地域経済の活性化と観光客来熊につながるべく盛大に開催する。

名 称 「第24回 火の国まつり」
期 間 平成13年 8 月11日（土）、12日（日）、13日（月）の3日間
主 催 (財)熊本国際コンベンション協会、火の国まつり委員会
会 場 市内目抜き通り、熊本城公園一帯、水前寺江津湖公園 他

行事概要

月日	8月11日（土）	8月12日（日）	8月13日（月）
主 要 行 事	- 希望の火採火式 (金峰山少年自然の家) - 開幕式典・希望の火点火式 (熊本市民会館) - CFM「火の国ダンス コンテスト」 (辛島公園ステージ) - FMK「火の国まつり オープニングステージ」 (熊本市民会館)	- KAB「わくわく自然体験！ 夏休みアウトドア教室」 (フードパル熊本) 2001火の国ファイヤーズパレード (市内目抜き通り) - 火の国ふれあいステージ (交通センターコート) - KKT「火の国まつり」 ヒートメガ・バーニングライブ (熊本市民会館) - おてもやん総おどり (市内目抜き通り)	火の国まつり TKU納涼花火大会 (上江津湖)

(8) 名所旧跡及び観光施設

ア 水前寺成趣園

清らかな水と日本式庭園の美しさで知られる水前寺成趣園は、細川家3代忠利が「国府のお茶屋」としてつくったものを、細川家5代綱利が現在のような大規模庭園に改修し成趣園（約69,000m²）と名づけた。この庭園は、桃山式回遊庭園の代表的なもので、阿蘇の伏流水と言われる清らかな湧水は年中絶えることなく、池の至る所から湧き出て、観光客、市民の憩いの場所となっている。文豪夏目漱石もこの清冽な水をたたえて「湧くからに 流るるからに 春の水」と詠んでいる。

イ 北岡自然公園

細川家歴代の菩提寺である妙解寺が設けられていた所で、明治4年に廃寺とされ細川家の別邸となり、現在は、自然公園として公開されている。園の奥にある3代忠利及び4代光尚の廟側には、殉死者の墓や森鷗外の小説「阿部一族」で有名な阿部弥市右衛門の墓があり、数々の歴史を物語っている。

ウ 立田自然公園

立田山の麓にある立田自然公園は、細川家の菩提寺泰勝寺跡である。ここには、初代藤孝及びその夫人、2代目忠興とガラシャの名で広く世に知られるその夫人をはじめ歴代藩主の墓がある。

賢夫人として知られるガラシャ夫人は明智光秀の娘で、キリスト教に帰依し貞節をもって一生をつらぬいた。今なお、夫人の墓を訪れる内外の客はその後を絶たない。

また木立の中には風流を極めた茶室「仰松軒」がある。

エ 本妙寺

九州における日蓮宗の名刹として知られる加藤家の菩提寺本妙寺は、熊本城の北西約2km、城をのぞむ中尾山の中腹にある。境内には、清正公を祀った浄池廟、清正公の肖像画や遺品を納めた宝物館、清正に殉死した大木土佐守や金宦の墓などがある。7月23日に行われる頓写会には、夜を徹して参拝の人波が続いている。

オ 藤崎八幡宮

熊本市民の氏神として親しまれている藤崎宮は、承平5年（935年）の建立といわれ、応神天皇（一の宮）、住吉大神（二の宮）、神功皇后（三の宮）を祀っている。毎年9月15日に行われる大祭では、武者行列や獅子舞、それに若者たちの勇壮な馬追いが町に練り出す。社殿には重要文化財の木造僧形八幡神や木造女神の座像等がある。

カ 武蔵塚

剣聖として大衆に親しまれている宮本武蔵は、細川忠利に招かれて、晩年を肥後で送り、その生涯を千葉城跡（現在のNHK）にとじた。その墓は、江戸参勤交代の威儀を拝したいという武蔵生前の希望により、大津街道沿いに選ばれたと伝えられている。

なお、武蔵塚がある武蔵塚公園は大規模な改良整備のもと、日本庭園や茶室・東屋の他、公園のシンボルとして武蔵のブロンズ像が建立されている。

キ 霊巖洞岩戸観音・五百羅漢

金峰山の西麓にあり、剣聖宮本武蔵が「兵法五輪書」を記した洞窟で観音が祀られている。この横には、石工了善が24年の歳月を費やして刻んだと伝えられている五百羅漢もある。

ク 千金甲古墳

小島町、千金甲の後方山中にある古墳で、全国に紋様古墳として知られている。内部には、円や直線での珍しい紋様が描かれ、さらに全面彩色がほどこされている。このような古墳は、全国でも熊本に最も多い。

(9) くまもと工芸会館

くまもと工芸会館は、工芸産業の振興とまちづくりの拠点施設として建設したものであり、古来から日々の暮らしの中ではぐくまれてきた伝統的工芸、新たに展開されつつある創作工芸を通じて、地域文化を学び、後継者育成、技術力向上、工芸品の紹介を行い、工芸産業の振興発展を図ることを目指している。

また、平成13年4月に会館をリニューアルし、実演工房等の設備を拡充した。

所在地 川尻1丁目3番58号

敷地面積 898.18㎡

駐車場面積 1,963㎡

建物面積 1,646㎡

開設年月日 平成3年7月30日

建設費	530,072千円	{	会館工事	498,798千円
			内装展示等	31,274千円

増築年月日 平成13年4月3日 建設費 127,467千円

主な設備 実演工房、創作工房、料理工房、展示販売コーナー
企画展示室、ラウンジ

自主事業 伝統工芸品から現代工芸品まで工芸産業振興協会会員の作品を常設展示しているほか伝統工芸月間事業と自主イベント等を開催

陶芸教室、ステンドグラス教室、夏休み親子クラフト教室等各種クラフト教室を開催

5 動植物園

(1) 概要

熊本市動物園は、昭和4年、水前寺公園の東側に開園した。開園以来市民の憩いの場として親しまれてきたが周辺の都市化が進み、敷地の拡張も困難となったため、昭和44年現在地に移転し、平成3年には、隣接地に整備を進めていた都市緑化植物園と一体となり熊本市動植物園が誕生し、多くの人々に愛され親しまれている。

自然環境の荒廃が深刻化している今日、希少動植物の種の保存、環境教育の場として、動植物園の果たす社会的役割は重要なものとなっている。

動植物園として既に32年を経過し、市民ニーズの多様化、施設の老朽化が著しく、展示方法を含めた再編整

備が急務となっている。平成11年度に再編整備検討委員会を設置、生命の鼓動に感動し豊かな感性を育む、新たな動植物園づくりに向けての基本方針の提言を受けた。市民の憩いの場としての役割と共に、生命の尊さ、自然の大切さを楽しみながら学習できる社会環境教育の場としてなど、幅広く活用できるよう整備を図る。

(2) 施設概要

所在地	健軍5丁目14番2号				
敷地面積	241,802.91m ²				
開園年月日	昭和4年7月26日(昭和44年7月1日移転開園、平成3年4月1日に動植物園新設)				
飼育動物	ほ乳類	48種	232点	鳥類	69種 648点
	爬虫類	13種	104点	両生類	3種 4点
	計				133種 988点
植物園	花壇	5,205m ²	芝生	28,216m ²	バラ 201m ²
	高木	5,000本	低木	31,500本	生垣 406m
	地被類	441m ²	花の休憩所	380種	4,500点

動物資料館

竣工	平成元年7月31日
落成	平成元年9月30日
建築面積	1,634.55m ²
床面積	1,288.318m ²
構造	鉄筋コンクリート造平家建
主要施設	常設展示室 特別展示室 レクチャールーム 研究室 ロビー(江津湖に住む魚類の水槽)
総工費	500,000千円

花の休憩所

竣工	平成3年3月25日
落成	平成3年10月1日
建築面積	2,706.538m ²
床面積	2,388.773m ²
構造	鉄筋コンクリート造2階建一部鉄骨造
主要施設	温室 展示室 ガイダンス
総工費	1,280,000千円

飼育管理センター

竣工	平成8年5月15日
落成	平成8年7月15日
建築面積	446.42m ²
床面積	672.38m ²

野外放飼場 105.40m²
 構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建
 主 要 施 設 診察室 手術室 検疫室 解剖室 研修室 検査室等
 総 工 費 290,000千円

緑の相談所

竣 工 昭和60年10月 7 日
 建 築 面 積 1,078.162m²
 床 面 積 1,079.199m²
 構 造 1 F 鉄筋コンクリート造
 2 F 鉄骨造
 主 要 施 設 相談室 会議室 試験室 事務室
 総 工 費 300,285千円

遊 戯 施 設

モノレール、ジェットコースター、スーパーバイキング、観覧車、新幹線、ティーカップ
 ミラーハウス、チェーンタワー、メリーゴーランド、ゴーカート、小型乗物、子供列車

駐 車 場 普通車 750台 バス 17台

入 園 料 (平成 9 年10月改訂)

	〔個人〕	〔団体〕	
大人・高校生	300円	240円	
小・中学生	100円	80円	(ただし、市内の小・中学生は校章、 又は生徒手帳持参の場合無料)
幼 児	無料		

利用 状 況

年度 \ 区分	入 園 者 数	入 園 料	施 設 利 用 料
8	1,185,186 人	83,143,180 円	249,743,790 円
9	1,016,800	95,851,750	225,559,940
10	951,297	99,847,380	215,298,450
11	883,307	104,198,030	213,296,830
12	790,451	99,900,280	200,849,050

6 競 輪 事 業

(1) 概 要

本市競輪事業は昭和25年7月、財政再建と戦災復興事業に寄与することを目的として発足し、その後、昭和37年4月自転車競技法の恒久立法化、同年10月競技実施団体としての自転車競技会が発足するなど事業の運営面で確固たる基盤が築かれ、多くの人々の理解と協力により施設運営面の改善、ファンサービス向上などにたゆまぬ努力を続けてきたところである。

全国の公営競技の売上は、平成3年度をピークに減少しており、本市の競輪開催においても売上は減少傾向にある。しかし、本市は全国競輪施行者協議会の理事並びに九州地区の地区長として全国に先駆けて平成5年度より九州管内の場間場外を開始。平成7年度には全国33場の臨時場外車券売場を開設し、「第38回オールスター競輪」を開催。その売上額は389億1800万円余に達した。

更に、平成9年度に開催した開設47周年記念競輪においては、九州各場に加え松戸競輪場、前橋競輪場に臨時場外車券売場を開設し、72億2000万円余という熊本記念競輪史上、最高売上を記録している。

事業発足より現在までにおける売上額は、総額7,173億円余、熊本市財政への繰出金総額は605億円余の巨額に上り土木、教育、住宅等の公共施設の建設、福祉充実等の貴重な自主財源として本市の財政に多大な貢献をしている。

今後の競輪事業をとりまく状況は、非常に厳しいが、本市発展の一助となるよう競輪事業における収益を確保するためファンのニーズに応える事業の展開を図っている。

(2) 施 設

所 在 地	水前寺5丁目23番1号		
開 設 年 月	昭和25年7月		
敷 地 面 積	43,181.63m ²	競走路1周500m	9車立
駐 車 場	20,842.35m ²	(1,210台収容)	
投 票 所	8カ所	窓口	246
支 払 所	6カ所	窓口	70
両 替 所	6カ所	窓口	15
観 覧 席 定 員	15,000人	一般 3,300人 立見 9,583人 特別観覧席 2,117人(昭56.4開設)	

(3) 競輪事業の実績

区 分 \ 年 度	8	9	10	11	12
開 催 回 数	16	16	17	15	14
開 催 日 数	84	84	87	81	78
入 場 者 数	403,438	426,568	388,654	350,689	350,790
収 入	千円	千円	千円	千円	千円
入 場 料 (普通席)	20,171	21,328	19,433	17,534	15,289
〃 (特別席)	86,464	87,471	78,009	67,435	57,400
車 券 発 売 金	26,356,660	27,169,915	23,965,855	21,971,491	19,211,559
そ の 他 の 収 入	816,001	867,007	767,358	755,804	753,512
前 年 度 繰 越 金	405,344	636,599	560,962	257,770	343,940
支 出					
経 常 経 費	233,821	703,473	396,719	393,242	403,241
開 催 経 費	22,890,135	23,392,375	21,033,519	19,369,050	17,301,032
交 付 金	1,877,476	1,834,058	1,648,790	1,519,829	1,253,106
施 設 関 係	96,609	341,451	554,819	343,973	444,079
一 般 会 計 繰 出 金	1,950,000	1,950,000	1,500,000	1,100,000	800,000

(4) 競輪事業収益金の使途

(単位 千円)

区分 年度	土木・住宅関係		民生関係		教育関係		衛生関係		災害復旧 工事関係		そ の 他		合 計	
		%		%		%		%		%		%		%
8	716,430	36.7	629,460	32.3	282,555	14.5	64,935	3.3	0	0	256,620	13.2	1,950,000	100
9	730,860	37.5	670,215	34.4	189,540	9.7	96,915	4.9	7,800	0.4	254,670	13.1	1,950,000	100
10	503,100	33.5	562,650	37.5	170,850	11.4	60,900	4.1	1,350	0.1	201,150	13.4	1,500,000	100
11	302,060	27.5	430,650	39.1	146,740	13.3	42,350	3.9	0	0	178,200	16.2	1,100,000	100
12	100,000	12.5	456,320	57.0	93,360	11.7	17,920	2.2	0	0	132,400	16.6	800,000	100

7 熊 本 城

(1) 熊本城のあゆみ

加藤清正が、関ヶ原の戦いのあと、慶長6年(1601年)より7カ年の歳月をかけ完成させた熊本城は、豪荘な天守閣や独得の曲線を持つ石垣などで名城の誉れ高い。加藤家の治世は2代45年で終わり、その後入封した細川家の居城として、240年を経て明治に至る。

築城に当たり清正は数々の実戦の経験を生かし、城の各所にいろいろな苦心を払った。

まず位置を肥後平野をのぞむ茶臼山に選定し、平野にひろがる城下町をも城郭とする平山城の形式とした。また防備の面では、清正石垣と呼ばれる堅固で特異の勾配を持った石垣をめぐらし、籠城を考慮しての城内120カ所余の井戸、成長の早い榎や棕の植樹、畳のしんに食糧となる芋の茎を使うなど数々の配慮がみられる。このようにして築かれた熊本城は、周囲5.3kmに及び、櫓49、櫓門18、城門29を数えたと言われるが、惜しくも明治10年の西南の役でその大半を焼失した。

その後、昭和35年8月清正公350年祭と市制70年を記念して総工費1億8,000万円をもって天守閣が再建された。昭和56年1月には西南の役100周年記念事業として西大手櫓門が復元されており、平成元年には市制施行100周年を記念して60年ぶりの宇土櫓の大規模修復及び数寄屋丸二階御広間の復元工事が完了した。

そして、平成10年から本格的な歴史的建造物の復元に着手、現在、南大手門をはじめとする西出丸一帯の建造物復元が進んでいる。

(2) 整備振興

城下町として栄えた熊本市には、多くの歴史遺産、伝統文化等が継承されてきたが、その中核となる熊本城は、貴重な歴史文化遺産としてはもとより、本市最大の観光資源として、更には「森の都」を印象づける緑の拠点として、今日まで市民や訪れる多くの人々に愛され続けてきた。

そこで、これまで熊本城の保全・復元に努めてきたが、今後は、市民に地域の誇りと心のゆとりを提供する場としての価値をさらに高めるため、歴史的建造物の復元をはじめ総合的な整備・振興を図る。

ア 復元整備

① 整備方針

○ 歴史的建造物の保存と復元

史料に基づき、歴史的建造物の保存・復元を行い、歴史遺産としての価値をさらに高める。

○ 都市の潤い空間としての環境整備

熊本城の原風景を守りながら、豊かな緑を育成し、都市の潤い空間としての価値を高める。

○ サービス空間の創出

史跡に配慮しながら、便益施設を充実させるとともに、歴史を学び、体験する機能を導入し、観光資源としての価値を高める。

② 整備手法

○ 城域のゾーニング

城域を、本丸（保存・復元ゾーン）、二の丸（緑の遊園ゾーン）、三の丸（歴史・学習体験ゾーン）、古城（観光客のエントランスゾーン）、千葉城（文化交流ゾーン）の5つのゾーンに区分し、それぞれのゾーンに見合った整備を効率的に進める。

○ 整備期間

短期・中期・長期に分けて整備を進めることとし、短期的には、築城400年にあたる平成19年（2007年）を目途に、天守閣へ至る通路（闇御門・くらがりごもん）の上に建てられていた本丸御殿大広間・大台所等の復元をはじめ、西出丸一帯の建造物や飯田丸五階櫓などを復元する。

③ 熊本城復元整備基金

市民総参加のもと、復元整備を進めるために、平成10年4月創設。広く国内外の個人、法人、団体からの寄附を募り、熊本城復元整備の財源とする。

○ 募金実施期間 平成10年4月1日～平成19年3月31日

○ 募金目標額 15億円

○ 募金状況

年 度	10	11	12
城主数（人）	2,639	1,632	2,056
募金額（円）	144,643,033	138,679,646	106,226,777

イ くまもとお城まつり

平成13年10月20日～11月4日

歴史と伝統に培われた熊本の文化に触れ親しむ場として、また、市民文化の祭典として、多様なイベントを熊本城一帯で開催する。

【主な事業】

オープニング・夢の架け橋コンサート、熊本城薪能、神楽deナイト、熊本城太鼓饗演会、伝統芸能の祭典、熊本城武道の祭典、熊本城ふれあいフェスティバル、全国邦楽コンクール、「草枕」全国俳句大会、時代行列、九州中央77観光物産展、旧細川刑部邸特別収蔵品展ほか

(3) 施設管理

ア 重要文化財

名 称	面 積	高 さ	長 さ	摘 要
宇 土 櫓	914.65㎡	19.5m	m	三層櫓（内部五階、地下一階）
長 堀		2.0	242.44	
田 子 櫓	49.96	6.23		単層櫓
七 間 櫓	66.99	5.06		〃
十 四 間 櫓	162.11	5.72		〃
四 間 櫓	46.49	5.96		〃
源之進櫓	108.40	北5.602 南6.122		単層矩折櫓
東十八間櫓	234.70			単層櫓
北十八間櫓	144.37			単層矩折櫓
五 間 櫓	35.37			単層櫓
平 櫓	111.17			〃
監 物 櫓	140.33			〃
不 開 門	39.01	5.72		脇戸付櫓門

入 園 料 （平9.10.1改正）

大 人 500円 }
小中学生 200円 } 団体割引………30人以上2割引

※ ただし、幼児および市内の小・中学生については無料

旧細川刑部邸との共通券（平成13年4月1日）

大人 640円 小中学生 240円

イ 利用状況

区分 年度	入 園 者 数	入 園 料
8	1,023,341 人	333,289,940 円
9	895,928	326,471,120
10	749,291	291,915,220
11	716,864	272,401,740
12	752,322	277,700,120

駐車場 二の丸駐車場 バス60台、普通車160台

三の丸駐車場 バス10台、普通車123台

宮内駐車場 普通車41台

ウ 旧細川刑部邸

概 要

旧細川刑部邸は、正保3年（1646年）藩主細川忠利公の弟・刑部少輔興孝を初代として興った武家の屋敷で、東子飼町にあった建物を平成2年度からの「ふるさとづくり特別対策事業」により約4カ年かけて城内へ移築復元したものである。火の国フェスタくまもと'93開催（平5.10.1～11.14）期間中は、特別公開され、入場者は、約24万人であった。この貴重な文化的遺産を保存するとともに、歴史資料を収集し、これらを広く市民の観覧に供することを目的として平成6年1月15日から一般公開されている。昭和60年に熊本県重要文化財の指定を受けている。

施 設 内 容

所 在 地 古京町3番1号

開設年月日 平成6年1月15日

敷地面積 20,000㎡

建物面積 1,058.86㎡

建物延面積 1,343.20㎡

構 造 木造平家建（一部2階建）

主 要 施 設 主屋、茶室、台所、長屋門、土蔵他
管理棟、ポンプ室、電気室

開 館 時 間 午前8時30分～午後6時（4月～10月） 午前8時30分～午後5時（11月～3月）
（ただし、入館は30分前締切）

休 館 日 年末（12月29日～12月31日）

		（個人）	（団体）	（熊本城との共通券）
入館料並びに 施設使用料	高校生以上	300円	240円	640円
	小中学生	100円	80円	240円

（ただし、市内の小・中学生は校章または生徒手帳持参の場合無料）

	(午前)	(午後)
喜遊亭（茶室）	2,700円	3,800円
庭園	1 m ² 1 日につき36円	

利用状況

年 度	10	11	12
来 館 者 数 (人)	27,315	30,195	23,412
茶 室 使 用 件 数 (件)	22	6	2
入館料・施設使用料 (円)	6,696,862	7,498,772	5,679,056

エ 肥後名花園

熊本城内竹の丸一帯の肥後名花園は、伝統ある肥後六花の純粹品種をより多く後世に残すため、昭和48年に造成し、その保存・栽培を行い、観光客や一般市民に親しまれている。

肥後菊	正式 5 間花壇に50品種を栽培	観賞 11月中旬
肥後菖蒲	7 間花壇 4 段に80品種200株を植え付け	観賞 6 月上旬
肥後朝顔	20品種を500鉢に栽培	8 月に展示会
肥後芍薬	7 間花壇 4 段に20品種80株を植え付け	観賞 5 月上旬
肥後椿	約900m ² の面積に40品種160本を植え付け	観賞 3 月
肥後山茶花	約360m ² の面積に20品種70本植え付け	観賞 11月中旬

8 農 業 委 員 会

(1) 農地等利用関係の調整

ア 農地に関する許認可事務

農地法に基づく各種権利の設定、移転及び転用等についての許認可並びに証明事務を行っている。

農地法関係申請処理状況

(平成12年度)

農 区	項目 地区名	農地法第3条				農地法第4・5条										農地法第20条		非農地証明		その他	合 計		
		(所有権移転)		(使用貸借権・賃借権の認定・移転)		件数		面積		件数		面積		件数		面積		件数	面積	件数	件数	面積	面積
		件数	面積	件数	面積																		
1	上 熊 本	3	2,291			80	37,843	31	11,023	46	14,750	3	12,070	1	1,536						84	41,670	
2	白 坪					30	14,316	18	11,543	12	2,773			1	1,140						31	15,456	
3	本 山					5	1,241	2	622	3	619			4	4,460						9	5,701	
4	画 図	8	11,969	1	5,322	25	16,486	6	2,404	19	14,082			6	10,018						40	43,795	
5	健 軍					40	22,469	17	9,441	22	11,485	1	1,543								40	22,469	
6	清 水	3	3,045			84	39,591	38	21,364	46	18,227			1	832						88	43,468	
7	力 合	3	2,065	1	7,199	58	27,252	22	9,619	35	17,492	1	141	2	1,733						64	38,249	
8	日 吉	6	9,138	1	8,328	48	25,137	14	9,087	34	16,050			9	17,582	2	383				66	60,568	
9	出 水	2	10,665			52	42,421	31	27,399	21	15,022			1	1,718						55	54,804	
10	川 尻	1	2,574			12	4,431	4	1,852	7	2,318	1	261	2	3,058						15	10,063	
11	田 迎	2	3,916			26	23,364	8	14,149	18	9,215										28	27,280	
12	御 幸	7	5,742	2	5,848	16	6,837	8	4,226	8	2,611			6	10,376	1	133				32	28,936	
13	池 上	5	3,848	1	9,415	18	14,439	3	391	11	8,802	4	5,246	1	6,778	1	17				26	34,497	
14	城 山	14	9,109	5	28,540	46	16,238	9	4,068	34	11,680	3	490	9	12,477	1	342				75	66,706	
15	秋 津	5	6,374			31	17,178	14	8,635	17	8,543			2	4,469						38	28,021	
16	松 尾	13	9,301	3	12,030	10	8,822	2	1,199	7	7,581	1	42	4	9,752	3	904				33	40,809	
17	小 島	8	7,779	10	24,887	17	17,144	3	1,762	13	5,108	1	10,274	9	18,982	2	379				46	69,171	
18	龍 田	2	137			59	34,907	19	17,847	40	17,060										61	46,674	
19	中 島	13	28,737	11	77,344	20	9,937	3	1,896	17	8,041			7	11,630	4	8,581				55	133,499	
20	供 合	14	16,003	3	3,525	24	17,652	7	7,415	15	9,969	2	268	4	8,900					1	46	41,540	
21	広 畑					57	52,362	31	31,988	26	20,374			1	4,360						58	86,693	
22	小山戸島	13	40,567	5	51,212	50	126,704	9	6,529	39	34,885	2	85,290	9	34,331	1	121	1			79	230,221	
23	西 里	36	31,915	11	81,688	28	16,269	10	3,695	16	11,244	2	1,330	9	11,617	3	663				87	133,119	
24	川 上	9	11,555	15	93,237	80	39,749	23	11,633	45	18,673	12	9,443	2	2,584	3	758	1			110	148,562	
25	河 内	25	34,223	13	101,047	11	3,441	1	118	8	3,112	2	211	3	3,263						52	146,295	
26	芳 野	16	31,524	6	43,587	15	11,786	6	6,265	6	5,011	3	510	4	7,584	4	2,932				45	96,974	
27	八分字	8	23,596	7	41,354	26	8,367	12	4,014	14	4,353			5	7,145	1	1				47	91,732	
28	藤 富	3	2,371	5	23,185	7	5,086	1	412	6	4,674			11	18,414	1	864				27	44,494	
29	並 建	10	27,136	16	64,082	13	8,372	4	1,617	9	6,755			7	12,988	2	1,193				48	100,783	
30	中 緑	2	474	2	12,182	3	2,648	1	85	2	2,563					1	26				8	20,854	
31	銭 塘	12	16,730	6	44,730	20	9,203	1	876	19	8,327			3	5,524	3	687				44	76,874	
32	奥古閑	4	4,855	6	45,047	8	2,803	2	768	5	1,884	1	151	2	1,959	1	388				21	55,052	
33	海路口	11	36,775	1	50,306	1	780	1	780					1	2,261	2	670				16	90,792	
34	川 口	3	6,464			3	1,120	1	737	2	383					1	396				7	7,980	
合 計		261	400,878	131	834,095	1,023	686,395	362	235,459	622	323,666	39	127,270	126	237,471	37	19,438	3	1,581			2,183,801	

		合 計				比 率 (%)
		件 数	面 積 (㎡)			
			田	畑	計	
住宅用地	農 家 住 宅	36	5,911	12,747	18,658	2.72
	一 般 個 人 住 宅	335	30,953	67,681	98,634	14.37
	集 団 住 宅、 そ の 他	240	50,679	154,565	205,244	29.90
	小 計	611	87,543	234,993	322,536	46.99
農・鉱・工業用地	農 林 漁 業 用 施 設	26	2,724	6,651	9,375	1.37
	鉱 業	—	—	—	—	—
	建 設 業	17	6,905	7,062	13,967	2.03
	金 属 機 械 工 業	1	515	—	515	0.08
	化学・紙パルプ工業	—	—	—	—	—
	繊 維 ・ 食 料 品 工 業	—	—	—	—	—
	電気・ガス・水道事業	4	2,294	155	2,449	0.36
	そ の 他	37	11,539	17,115	28,654	4.17
	小 計	85	23,977	30,983	54,960	8.01
公共施設用地	官公署・病院等公共用地	21	19,070	12,193	31,263	4.55
	学 校 用 地	1	—	604	604	0.09
	公 園 ・ 運 動 場 用 地	8	1,543	104,498	106,041	15.45
	道・水路、鉄道用地	100	2,801	11,956	14,757	2.15
	小 計	130	23,414	129,251	152,665	22.24
その他の施設用地	運輸通信業建物施設	17	8,759	9,633	18,392	2.68
	商 業 ・ サ ー ビ ス 業	51	13,322	27,765	41,087	5.99
	ゴルフ場その他レジャー施設	—	—	—	—	—
	そ の 他	134	35,800	50,668	86,468	12.60
	小 計	202	57,881	88,066	145,947	21.26
植 林		14	532	9,817	10,349	1.51
合 計		1,042	193,347	493,110	686,457	100.00

イ 農地調整事務処理事業

農地の利用関係の紛争に係る和解仲介処理と小作料の物納契約承認を行っている。

(2) 国有農地管理处分事務

国有農地の買収、売却、貸付等管理处分とその対価徴収事務を行っている。

(3) 農地流動化地域総合推進事業

農地流動化目標を達成するため各関係機関と連携を図り、農地の出し手・受け手の意向等の把握と農地流動化調査分析により事業の推進を図る。

(4) 農地利用集積実践事業

農地の利用・税制等に関する専門的な知識を備えた集積促進員を設置し、農地流動化地域促進事業によって把握された情報をもとに、計画的かつ効率的な結び付け活動を実施する。

農地銀行活動事業

(単位 m²)

種 別	件 数	期 間	田	畑	合 計
利用権新規設定	161	6年未満	139,299	63,994	203,293
		6年以上10年未満	54,919	7,384	62,303
		10年以上	70,266	57,952	128,218
		小 計	264,484	129,330	393,814
利用権再認定	135	6年未満	224,743	126,908	351,651
		6年以上10年未満	4,572	12,681	17,253
		10年以上	52,518	29,251	81,769
		小 計	281,833	168,840	450,673
所有権移転	48		97,561	50,194	147,755
利用権移転	8		7,634	16,931	24,565
合 計	352		651,512	365,295	1,016,807

農地銀行管理状況 (平成13年1月1日現在)

(単位 m²)

種 別	筆 数	期 間	田	畑	合 計
利用権	3,766	6年未満	1,391,411.24	758,981.48	2,150,392.72
		6年以上10年未満	474,759.82	277,312.00	752,071.82
		10年以上	1,038,252.42	488,572.20	1,526,824.62
		合 計	2,904,423.48	1,524,865.68	4,429,289.16

(5) 農業者年金業務

農業者の老後生活の安定、経営移譲による農業後継者の育成、確保と経営規模の拡大を目的とする業務を行っている。

受給状況

(平13. 3. 31現在)

種 別	被保険者	合 計	年 金 受 給 者			
			経営移譲年金 経過的給付体系 (ピストル型)	経営移譲年金 新給付体系 (カマボコ型)	経営移譲年金 + 農業者老齢年金	農業者老齢年金 のみ
人 数	1,475	2,367	184	227	1,027	929

(6) 自作農維持資金業務

農業者の経営規模拡大または経営維持を図るための農地取得資金、自作農維持資金の貸付資格認定に関する業務を行っている。

